

養老町行財政改革実施計画

(集中改革プラン)

(平成17年度～平成21年度)

結 果 報 告 書

養老町役場 企画政策課

～ 目 次 ～

1. はじめに	1
2. 体系について	2
3. 実施状況の評価、進捗の管理	3
(1) 評価	
(2) 進捗管理にともなう評価基準	
4. 実施計画の取組状況	4
(1) 総括	
(2) 主な取組項目の状況	
(3) 今後の方向性について	
5. 実施項目一覧表（財政効果額・総合評価等）	17
(別表)	
行財政改革実施計画進捗総括表	

1. はじめに

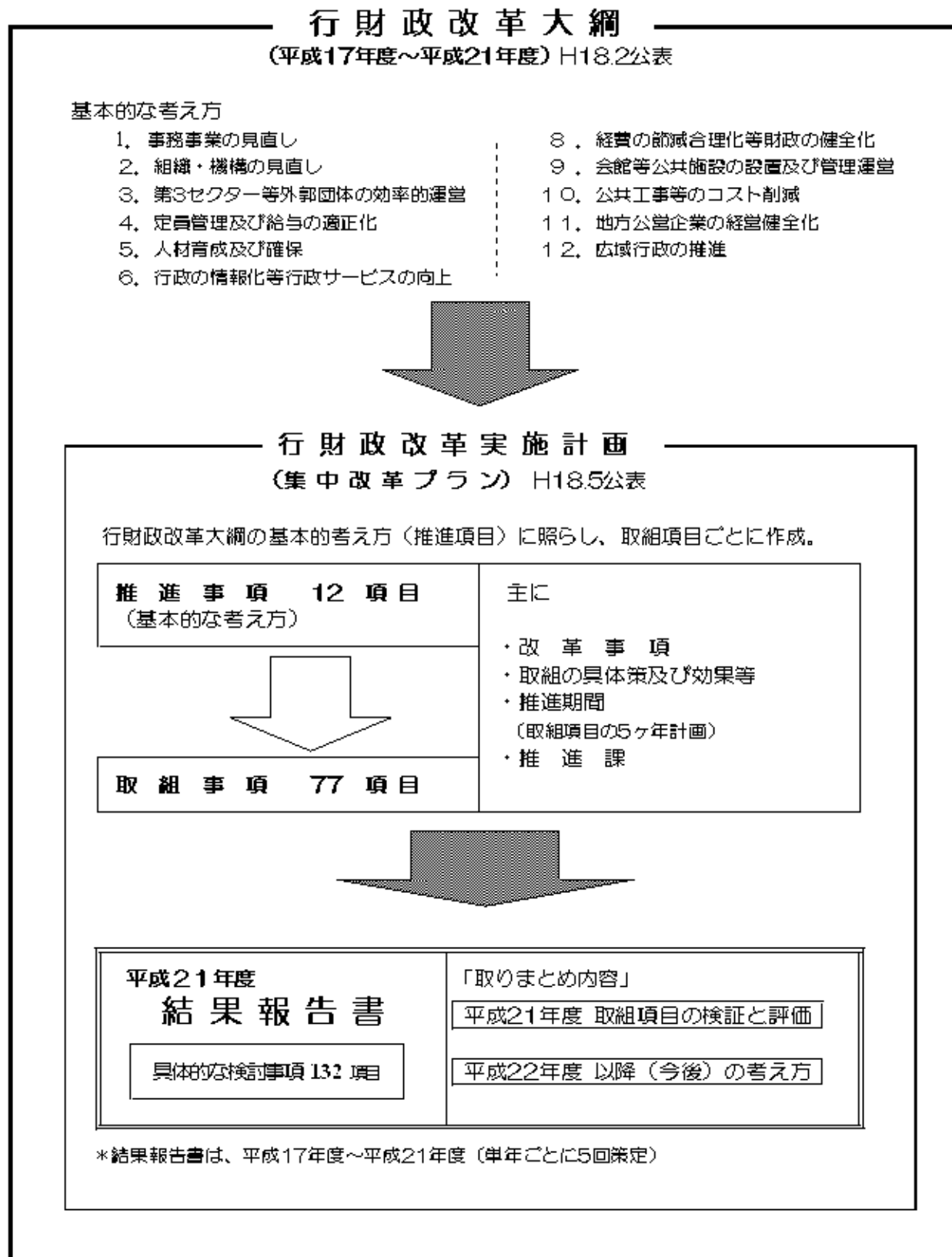
少子高齢社会の進展、住民ニーズの多様化、厳しい財政状況など、地方自治を取り巻く環境が大きく変化しているなか、地方公共団体においては分権型社会システムへの転換に迫られ、さまざまな問題に的確に対応するための行財政改革が強く求められております。

養老町においても、平成 18 年 2 月に策定した『養老町行財政改革大綱』の実現を図るため、同年 5 月には 77 項目 132 の取組内容の詳細について記載した『養老町行財政改革実施計画（集中改革プラン）』をそれぞれ策定しました。策定にあたっては町議会行財政改革特別委員会及び行財政改革推進委員会に対して策定経過並びに計画内容等について説明するとともに、広報誌及びホームページへの掲載を通じて町民の皆様方に広くお知らせしております。

また、各年度の取組みについても、前年度の取組み実績を検証することによって、次年度以降の推進に役立てていくという PDCA マネジメントサイクルの考え方を取り入れ、前年度の取組み結果を議会並びに行財政改革推進委員会に報告し、貴重なご意見、ご提言をいただきました。

このたび、5 年間の取組項目における実施状況や財政的効果、スケジュール、今後の方向性などについて評価・検証しましたので報告します。

2. 行財政改革大綱、実施計画及び結果報告書の体系について



3. 実施状況の評価、進捗の管理

取組項目にかかる評価及び進捗管理については、次のとおり実施。

また、実施状況の評価、進捗の管理に当たり、内部で検討した結果、平成18年度より取組項目を整理し、また新たな取組に柔軟に対応できるよう実施計画の体系の変更を実施。

(1) 評価

各取組項目について『行財政改革進捗管理シート』を作成し、それぞれの実施状況等における『スケジュール（進捗度）』、『効果（達成度）』の2項目について評価を行い、総合的な評価を実施。

(2) 進捗管理にともなう評価基準

- ・前項に記載した2項目の評価基準は下記のとおり。

評 価	スケジュール（進捗度） 計画年度との 比較により評価	効 果（達成度） 計画時に予想された効果 との比較により評価	総 合 2項目の点数の 合計により評価
A (3点)	計画年度を前倒して 実施したもの	計画以上に効果が 発揮されたもの (100%を超えるものなど)	6点
B (2点)	計画どおりに 実施したもの	概ね計画どおりの 効果があったもの (80～100%程度など)	4～5点のもの
C (1点)	計画より実施が 遅れたもの (1～2年程度の遅れなど)	計画よりやや効果の 少なかったもの (50～80%程度など)	2～3点のもの
D (0点)	実施困難又は 大幅に遅れたもの (3年以上の遅れなど)	計画より大幅に効果の 少なかったもの (50%を下回ったものなど)	1点以下

※現在で実施不可能と思われるもの、調査・研究した上、取組を実施しても効果がないもの等については、理由を明記した上、「中止」とする。

なお、行革の取組状況は下記のとおり。

	取組の状況	取組数
1	実施（一部実施・試行含む）	107
2	調査・研究中	22
3	未実施	4
4	中 止	17
	合 計	150

4. 実施計画の取組状況について

(1) 総括

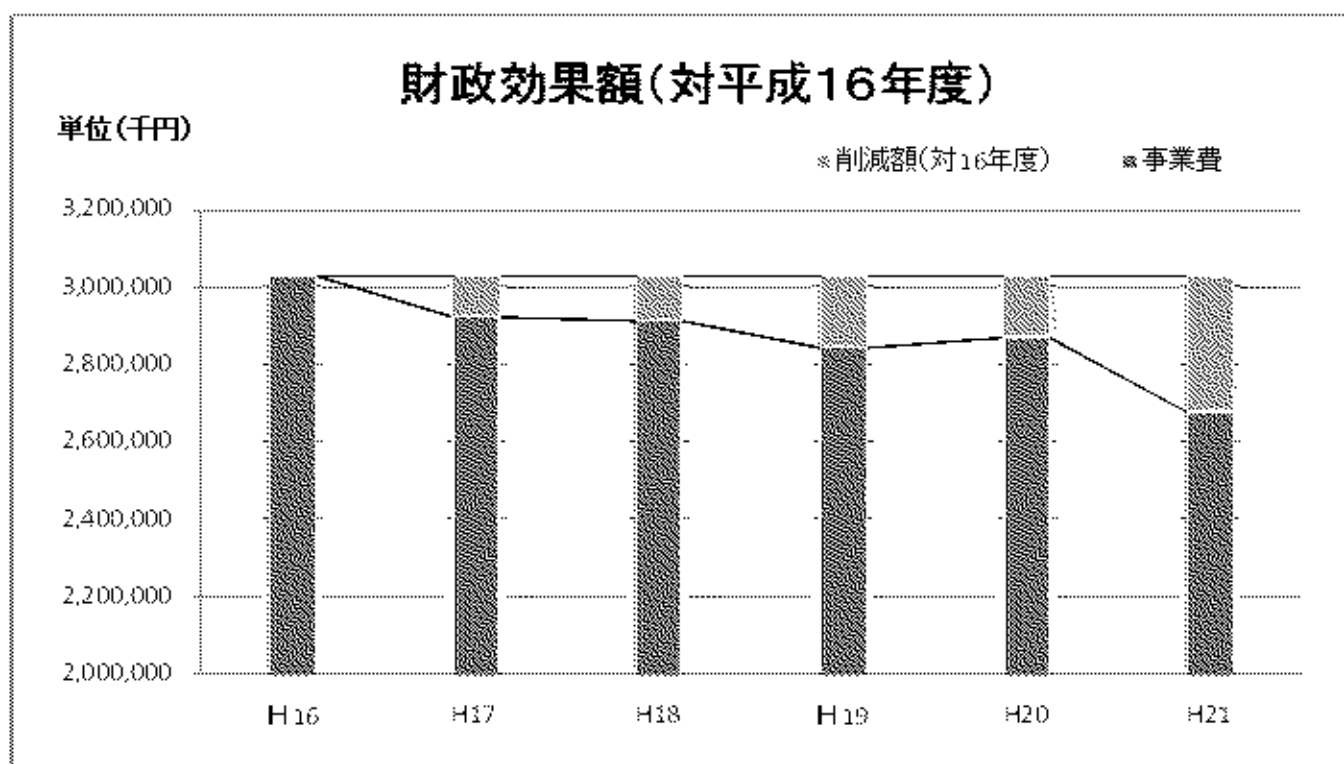
◎総合評価

区分	総合評価	構成比%
A	11	7.3%
B	79	52.8%
C	41	27.3%
D	2	1.3%
中止など	17	11.3%
合計	150	

※項目数の合計は各所管課のシート枚数によるもので、実際の行革取組項目は132項目。

◎行財政改革による財政効果額（単位：千円）

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	財政効果額
事業費	3,030,928	2,923,511	2,913,239	2,843,963	2,870,675	2,677,036	
削減額（対16年度）		107,417	117,689	186,965	160,253	353,892	926,216
実施計画時財政効果予定額		101,518	98,838	122,006	119,048	148,228	589,638



(2) 主な取組項目の状況

総合評価「A」

1. 事務事業の見直し

(5) 循環型社会と省資源化

○活動主体の転換（官から民へ）と具体的な検討（生活環境課）

- ・女性団体が中心となってマイバッグ推進活動が実施、町としてもレジ袋削減協議会を設立。町・業者・各種団体が一丸となり町内のショッピングセンターやスーパーマーケットなど15店舗の協力を得て、平成20年10月1日からゴミ袋の有料化を実施。また環境負荷の少ない生活の実現とその配慮の取組として、「養老町地球温暖化対策実施計画」を平成22年3月に策定。

(7) 計画的な土地利用の推進

○公共事業に係る移転家屋等見舞金の廃止（建設課）

4. 定員管理及び給与の適正化

○特別職報酬及び定数の削減（議会事務局）

- ・議員提案により、法定数の半数の13人とする条例を可決、平成19年任期より実施。また特別職等報酬審議会において、一律7%の削減を実施。財政効果額は、108,757千円

○職員旅費の改正（総務課）

- ・平成17年度より下記のとおり実施。財政効果額は、37,414千円

①日当旅費の廃止。電車賃、高速道路料金、宿泊料金等の実費のみ。

②日当手当の改正→行程25km未満の出張は、日当を支給しない。

行程25km以上の出張については、25km以上50km未満、50km以上について支給。

③在勤地内旅費の改正（支給対象のうち、4時間以上→5時間以上に改正。）

7. 公正の確保と透明性の向上

○まちづくり委員会（企画政策課）

- ・平成21～22年度に第5次総合計画の策定に伴い、公募の27名からなる（仮称）まちづくり町民会議を設置。町へのまちづくりに関する意見を取りまとめ、3つのグループに分かれワークショップ形式での運営。平成21年度は4回会議を開催。

9. 会館等公共施設の設置及び管理運営

○指定管理者制度の導入

◎地域福祉センター（地域包括支援センター）

- ・平成17年度より民間に指定管理委託。

◎豊転作技術研修センター、寺町・桜井転作技術センター、農村婦人の家（農林水産課）

- ・平成17年度より各地域に管理委託。

11. 地方公営企業の経営健全化

○経営改革の推進（民間活力の導入）

◎地域福祉センター（地域包括支援センター）

○経費削減等の財政効果

◎地域福祉センター（地域包括支援センター）

◎食肉事業センター

- ・焼却炉のお湯の再利用工事を実施。処理頭数が少ない日の焼却炉稼働停止により経費を削減。

財政効果額は4,101千円

総合評価「B」

1. 事務事業の見直し

(1) 事務効率等の改善

- 事務マニュアルの策定（全課）

(3) 各種イベントの方策

- 町民会議（推進大会・成人式）等人権同和教育（生涯学習課）

- ・冊子等印刷費の削減等による経費削減。

- 消防防災（消防署）

- ・平成17年度より、町主催のイベントへの参加記念品の経費削減を実施。

- ・廃止できるイベントは極力廃止。

- スポーツ活動（スポーツ振興課）

- ・事業主体団体（運営内容）の見直し。事業費の削減。

- 産業フェスティバル、秋の養老園遊会（ふるさと養老秋まつり）・その他観光PR関連（商工労働課）

- ・平成17年度から、催し物経費及び賄い費等の抑制、出展者からの一部費用負担を徴収。県の観光振興補助金を充当することで、町費を削減。

(4) 主な各種団体の方策（各種団体規定に関する検討）（各課）

- ・平成17年度に一律一割補助金を削減。さらに個別団体の会計状況を精査し、余剰金が多額に出ている団体については、さらに補助金を削減。

(6) 行政事務の一部委託の推進

- 工業統計・企業統計（管理情報課）

- ・ホームページ等による調査員を公募。民間調査員を必要数確保。

(8) 他文化との共生

- 日中少年教育交流団招致、日米交流（教育総務課）

- ・費用対効果の観点から、事業を中止。

- 日独交流（文化・スポーツ）（生涯学習課・スポーツ振興課）

- ・ホームステイ受入などのボランティアを増やすとともに、スポーツ交流に文化交流を含めた交流としたため、経費は増となった。

(9) 効率的な組織運営と転換

- バランスシート、行政コスト計算書等の策定（総務課）

- ・地方自治体の財政破綻を早い段階から食い止めることを目的とする「地方自治体財政健全化法（平成19年6月）」が制定されたことに伴い、財政の健全性を示す4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率）の作成と公表が義務づけられ、平成19年度決算から公表。また民間企業の会計手法を取り入れた財務書類表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の策定に着手。

- 財務会計システムの導入（出先機関等への導入）（管理情報課）

- ・平成17年から財務会計システムを導入し、予算の進行管理事務が大幅に簡略化された。

- 行政評価システム（企画政策課）

- ・平成21年度に、約80の事務事業について各課単位で試行による評価を行い、その試行評価に基づきヘルプデスク（事後指導）を実施。平成22年度には全事業を対象に試行を予定。

- 第4次総合計画の検証・第5次総合計画の策定（企画政策課）

- ・第5次総合計画を策定するため、505の施策について評価・検証を実施。

- ・第5次総合計画の策定に当たっては、2,000人を対象にした町民アンケートの実施、計画審議会の公募委員の募集のほか、まちづくり町民会議（仮称）では、ワークショップ方式にて今後の養老町のまちづくりについて協議していただくなど、多くの町民の皆さんに計画策定に関わっていただいた。

2. 組織・機構の見直し

○出先機関（各自治会館）の再編（総務課）

- ・行財政改革主要課題検討会（町長・副町長・担当課長及び担当職員にて構成）で議論を重ねた結果、自治会館は地区コミュニティの拠点施設であり、自治会館の統廃合は団体や町民のコンセンサスが得られないという理由から、当面すべての自治会館の統廃合は行わず、現状のまま存続。経過措置として現在各自治会館に配置している職員を、平成21年度から嘱託職員（町OB職員4名）を切り替えることで、大幅な人件費の削減。今後、全自治会館への拡大する計画。

○消防組織の（係の）課制化（消防署）

- ・平成18年4月より消防組織を消防総務課・警防課・予防課の3課体制へ移行。

4. 定員管理及び給与の適正化

○特別職報酬と今後の考え方（総務課）

- ・平成19年4月より地方自治法の改正に伴い、これまでの助役に代わり副町長が置かれ、町長、副町長（1名）での町政運営となる。また三役のうち収入役を廃止。

○職員特別勤務手当（総務課）

- ・消防職員危険手当・保健衛生技術職員手当：定額制を見直し、職務職責に応じ定率制（給与月額×3%）に改正。出勤手当のうち、火災出勤手当は廃止。救急出勤については、出勤手当に加え、新たに救急救命士が行う特定行為が伴う出勤をした場合の手当額を増額。管理職手当の定額化を実施し、職務の級が同じでも、課長＞主幹等（出先機関の長）に手当額を改定。

○職員定数（総務課）

- ・平成17年度から平成21年度までの5年間で20人の削減を目指し、退職者の補充を必要最小限にとどめ定数抑制に努めており、平成21年度における職員の削減数は24名。

年度別職員数及び退職者数、採用者数（単位：人）

年度	職員数	退職者数	採用者数	増減数	備考
H16	307	13	8		・職員数は、当該年度4月1日現在の職員数を記載しています ※平成16年度 中途採用者1名 平成21年度より 事務組合1名追加派遣
H17	295	10	0	△12	
H18	288	9	3	△7	
H19	286	14	7	△2	
H20	283	22	11	△3	
H21	270	6	10	△13	

5. 人材育成及び確保

○研修の充実（総務課）

- ・職員の資質向上の取り組みとして、実務研修生として県へ職員を派遣、町主催の研修の実施、岐阜県市町村職員研修センターの研修会への自主的な参加の促進を継続して実施。

○職員間の意識改革（全課）

- ・人事評価制度の構築にあたり、全職員に対し意識調査を実施。行政評価システム導入にともなう研修の実施。事務改善委員会にて町民サービス向上に向けた調査・研究の上、試験的ではあるが、窓口係を配置（平成19年度）、案内看板設置（平成20年度）、第5次総合計画策定にあたり、養老町の新しいまちづくりに対し、職員提案を実施。（平成21年度）

6. 行政の情報化等サービスの向上

- 税等収納率の向上、町税等の納付方法（税務課）
 - ・滞納者に対し催告書の送付、差押予告に伴う納税確約、財産の差押に加え、現年度課税分の早い段階での電話催告及び臨戸徴収を実施。
 - ・多様化する町民ニーズへの対応として、引き続き休日出張窓口（年2回）を開催。
- 庁舎内総合窓口の設置（企画政策課・管理情報課）
 - ・平成20年度に試験的に窓口案内を設置。平成21年度からは1階の窓口担当課に文字を大きくしたり、カラーを使用するなど窓口案内板をわかりやすく改良。
 - ・庁舎耐震補強工事に伴い、1階東を改修を改修して、住民課・健康福祉課の配置を改めるとともに、住民の待合スペースを広くしました。

8. 経費の節減合理化等財政の健全化

- 新聞等部数削減（関係課）
- 職員事務服、作業着等負担補助の廃止
- 公共施設内節電の徹底（関係課）
 - ・施設の休み時間等の消灯の徹底、冷暖房の適温化の実施に加え、各施設の稼働日数を厳選することにより、経費を削減。
- 主な施設の各種点検業務（回数・点検項目）（関係課）
 - ・施設の各種点検業務について、契約時に回数、点検項目を見直すことで、経費を削減。
- 消防団消防車の購入延伸化（消防署）
 - ・消防車（14年→18年）・小型ポンプ（11年→15年）と更新年数を延伸化による事業費の削減。
- 制服支給等点数制の導入（消防署）
 - ・平成17年度より職員の賞与品、制服支給等の点数制を実施し、各職員の必要に応じた賞与を行うことによって、経費の削減。
- 企業誘致活動の推進（商工労働課）
 - ・工場等規模拡大企業に対する支援の充実を図るため、工場等立地可能な土地情報の提供を行い、企業誘致を効率的に推進するため、一区画の面積が概ね3,000㎡以上の企業用地の土地登録制度を制定。
- 主な公共施設の有効活用の検討（使用料、目的外使用料の徴収）（関係課）
 - ・職員駐車場使用料の徴収。
 - ・スポーツ関係施設の使用料について、平成21年4月から改定。
 - ・ふるさと養老秋まつりについて、お茶代の有料化（チャリティー方式）を実施。
- 各種委員会等の研修及び活動費等（負担金）の見直し（関係課）
- 各種委員会等の委員報酬・手当の見直し（関係課・企画政策課）
 - ・平成22年度から、1時間未満で終了する会議等については、報酬額を半減するほか、これまで現金払いにて実施していた報酬及び費用弁償を、口座振込にするなど、事務改善を推進する予定。

9. 会館等公共施設の設置及び管理運営

- 窓口事務対応（総務課）
 - ・年度末や年度初めに住民の転出や転入が多いことから、3月～4月の数日間、住民課等の夜間業務の延長及び休日窓口の開設を実施。今後年間を通じての夜間延長についても検討していく予定。
- 指定管理者制度の活用
 - ◎老人福祉センター（健康福祉課）社会福祉協議会へ管理委託

総合評価「C」

1. 事務事業の見直し

(3) 各種イベントの方策 (4) 主な各種団体の方策 (各種団体規定に関する検討)

○各種イベント、各種団体の活動補助については、現在、全事業を対象に行政評価(事務事業評価)を試行しており、個別に評価・検証を行っていく予定。

(9) 効率的な組織運営と転換

○査定方法の見直し(総務課)

平成23年度に本格実施予定の事務事業評価を予算編成に活用できるよう、調査・研究中。

2. 組織・機構の見直し

○(消防団)地域の入団等人口格差の是正、消防定数の削減、消防団OBの活用(消防署)

・行財政改革主要課題検討会や消防団と協議を重ねた結果、消防組織及び定数の見直しを行わずに、当面は、団員の確保や操法大会への参加などについて柔軟に対応することとし、定員や部の再編、消防団OBの活用などについて継続的に協議していく。

○保育園・幼稚園施設に対する考え方(民営化・幼保一元化等を含めた検討)

(健康福祉課・教育総務課)

・幼稚園・保育園施設の統廃合(民営化を含めた検討)については、行財政改革主要課題検討会で幼保一元化を含めた検討を実施。また平成21年度に福祉部門で「次世代育成支援行動計画」策定時に、保護者に対して幼保一元化に関する項目のアンケートを実施した結果、賛否両論あることから、他市町の取り組みもみながら本町に即した幼稚園・保育園施設のあり方について引き続き協議・検討していく。

5. 人材育成及び確保

○相互評価システム、人事異動希望制度、昇進試験制度(総務課)

・人事育成制度の確立については、人事評価制度の構築にあたり、平成20年10月に「人事評価制度検討会」にて検討を進めており、現在一部所属長、課長補佐級の職員に対して試行を実施。「相互評価システム」等の導入により緊張感のある職場形成や職員の主体的キャリアアップ形成を図ることを目的としており、人事評価制度導入後に「人事異動希望制度」や「昇進試験制度」の導入も視野に入れて推進していく。

8. 経費の節減合理化等財政の健全化

○自主財源の確保推進(町有財産の有効活用)(管理情報課)

・町有財産の有効活用として、町遊休地の総点検、処分、有効活用、普通財産としての土地を再調査し、利用性についても関係課で協議・検討。現在、不整地の土地が多く、また景気悪化に伴い、処分等が進んでおりません。

9. 会館等公共施設の設置及び管理運営

○指定管理者制度の活用について(関係課)

・福祉センター、心身障害者福祉センター、保育園、養老キャンプセンター、親孝行のふるさと会館、各教育関係施設については、行財政改革主要課題検討会で協議した結果について、担当課においてさらに検討を進め、指定管理者制度の導入あるいは町の直営の判断をしていく予定。

12. 広域行政の推進

○災害時対策における広域応援体制の確立(消防署)

・現在、岐阜県広域化運営計画に基づく3消防本部(海津・養老・不破)による西南濃地域広域化等研究会・同作業部会が設置され、今後も、検討を継続。

・地域広域市町村圏協議会が平成22年3月で解散し、新たに平成22年4月から西濃地域各市町が連携して職員研修を行う組織として、「大垣広域協議会」が発足。

総合評価「D」及び中止

1. 事務事業の見直し

(4) 主な各種団体の方策（各種団体規定に関する検討）

○社会を明るくする活動（総務課）⇒中止

・従来補助金を支出していないため、計画より削除。

○幼稚園の運営活動（教育総務課）⇒中止

・補助金を無くし、一般会計から物件費として直接払いとしたため、計画中止。

(6) 行政事務の一部委託の推進

○農業センサス（農林水産課）「D」

・今後の法律等の改正を踏まえたうえで改善の余地があるかどうか調査・研究を行っていく。

(7) 計画的な土地利用の推進

○宅地等開発行為に関する指導要綱（建設課）⇒中止

・現在当町の指導要綱には基準を定めておらず、県の規則の基準を準用しているのが現状である。また県の基準についても、規制が厳しいものではなく、県の基準以上に町で規制を緩和することは、住宅等の乱立を招く恐れがあるため、規制緩和のための基準を設定せず、現状の申請の都度に協議を進める方が得策だと考え、計画を中止。

○境界確認における手数料規定の制定（建設課）⇒中止

・境界確定を依頼した方が、費用の負担をしているのが現状であり、H21年度105件の内、申請者が負担（調査士）しているのは、97件、個人申請が8件である。民法第224条の規定により相隣者が等分して負担することと定めていることから、すべての申請分の費用負担も等分して負担すると、町の費用負担が増えることになるため、行財政改革にならないため、計画を中止す今後の計画から削除。

○財源確保（都市計画事業経費の充当）（建設課）⇒中止

・用途地域指定もさることながら、区域区分の未設定の状況では、整備の優先方法又は、方向性も定まらない状況で市街地整備のための目的税を検討するには、時期早々と思われる。

(9) 効率的な組織運営と転換

○予算配分方式の見直し（総務課）「D」

・事務事業評価の結果を予算に反映させ、効率的・効果的な行政サービスを提供できるよう調査、研究を行っていく。

○外部評価の取り入れ（企画政策課）⇒中止

・現段階では職員による内部評価及び事務事業評価などの評価制度が本格導入した後、慎重に検討していきたいと考えているため、実施計画から削除する。

3. 第3セクター等外郭団体の効率的運営

○土地開発公社（管理情報課）⇒中止

・土地開発公社は公営法に基づき設立されており、公共事業で必要となる用地の先行取得し、理事も議員と行政職員で構成されており行政組織による運営が適正であると思われる。この為、公社の自立への改革は妥当ではないと考えられ計画を中止する。

○交通安全対策協議会⇒中止

・交通安全対策協議会の主な業務としては、交通安全関連機関への要望活動であり、この業務については行政が中心となって実施すべきのと考えられる為、計画中止。

4. 定員管理及び給与の適正化

○三班制の導入（業務の専任化）（消防署）⇒中止

・国の基準による消防力は116人であり、養老町は平成21年度の消防職員数は56人であり、充足率48.2%であり、三班制の導入を導入するには、大幅な職員の増が必要のため、計画中止。

7. 公正の確保と透明性の向上

○道路改良事業計画検討委員会（仮称）の設置（建設課）⇒中止

- ・町長の政策判断のもと進めている課題であり、地元からの要望や緊急性を考慮しながら、町民の代表である議会（産業建設委員会）との調整を進めているので、公共性、透明性の確保は保たれていると考え、中止。

9. 会館等公共施設の設置及び管理運営

○施設選定の検討（指定管理者制度の活用について）

- ・指定管理者制度の導入の可否について検討会（指定管理者制度部会）にて協議した結果、計画を中止するものについては、下記のとおり。

◎養老鉄道駅駐輪場（烏江・美濃高田・養老）（管理情報課）

- ・無料で利用できる駐輪場として多くの利用者があるが、有料化や指定管理者への委託は困難であり、今後も行政による管理が妥当であるため計画を中止。

◎町営住宅（管理情報課）

- ・指定管理者では、滞納家賃の徴収や明け渡しに係る法律事務については委託できないため、計画を中止。

◎福祉センター 他2施設（福祉センター）

- ・町営で維持していく。経費削減については、町の運営補助額を削減して運営にあたり地区の要望及び予算等を考慮しながら引き続き運営していく。
- ・福寿荘は平成22年度より管理人を配置しない。

◎清華苑（生活環境課）

- ・火葬場は法律上、経営は地方公共団体となっているため、指定管理者制度の対象とはならないが、清華苑は斎場と火葬場と一体の施設であり、別々に管理することは望ましくないと考ええる。また現在、嘱託職員にて適正に運営されているため、現状の運営が望ましいと考える。

◎食肉事業センター

- ・現在、岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会等で新と場の建設について協議中であるため、促進協議会にて方向性が決まるまで、当面町営としていくため、指定管理者制度の導入については見合わせる。

◎大型共同作業所、就業改善センター（農林水産課）

- ・大型共同作業所については当面、現状維持。
- ・就業改善センターは現在笠郷自治会館・笠郷公民館として使用しているため、計画を中止。

10. 公共工事の見直し

○工事契約における随意契約方式の転換（関係課）⇒中止

- ・関係課と協議を行い、少額工事については契約事務を簡素化し業務執行の効率化を図るという観点から、国・県は随意契約への転換を図っているが、当町としては、公平性の保持、予算の効率的使用の面から一般競争契約・指名競争契約にて事務を遂行している。よって養老町契約規則に則り契約事務を遂行する方針としたため、中止とする。

11. 地方公営企業の経営健全化

○経営改革の推進

◎食肉事業センター

- ・岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会等の協議結果等を尊重し検討するため、それまでの間は現状維持とする。

◎その他

行財政改革推進委員会や町議会から提言・指摘いただいた項目のなかで、 集中改革プランに計画が示されていない項目について

※「改良住宅の管理・運営」、「公共施設巡回バスの運営」、「行政バスの運営」などこれらの課題についても行財政改革主要課題検討会で検討。

どの課題についても現在、検討途中のものばかりであるが、町の基本方針は概ね以下のとおり。

①改良住宅

- ・入居者に詳細な意向調査の実施や不動産鑑定額に基づく「払い下げ」の金額提示を行い、可能なものから「払い下げ」による持家化を実施する方針で。また「改良住宅特別委員会」での審議や提言に基づき、調査・研究や関係機関との連絡・調整を現在進行中。

②公共施設巡回バス「ゲンちゃんバス」

- ・バス事業者によるバス路線が廃止・縮小の傾向にあるなかで「公共施設巡回バスを廃止することはできない」という基本的な考え方から当面存続することとし、利用者増加のため、医療機関に停留所を増設。

③行政バスの有料化及び廃止について

- ・年間の利用状況を勘案すると、これを廃止してしまうことは利用者の理解が得られないと判断し、当面存続。しかし少人数での利用や200kmを超える利用が多発するなど、「マイクロバス使用管理規則」を大きく逸脱する利用する団体もあるため、「マイクロバス使用管理規則」を改正し、団体が使用する場については、燃料を使用団体にて負担するなど、使用管理規則に基づく厳格な運行利用を団体等に指導するとともに、庁内各課にも周知徹底していく。

(3) 今後の方向性について

(1) 総括

①評価

各所管課において、各取組内容の今後の方向性について、1～5の5段階にて評価を実施しました。評価基準については、下記のとおりといたします。

区分	内 容
1	当初計画の目標を達成したため、今後の計画から削除。
2	当初計画の目標を達成しているが、今後新たな目的・目標を定めて行財政改革を推進していく。
3	現在推進中または調査・研究中のため、今後も継続して実施または調査・研究を進めていく。
4	計画を中止するため、今後の計画から削除。
5	現在、未着手。

②評価状況

区分	評価	構成比%
1	16	10.7%
2	56	37.3%
3	55	36.7%
4	23	15.3%
5	0	0%
合 計	150	100%

※評価数の合計は各所管課シート枚数によるもので、実際の取組項目は132項目となります。

(2) 各論

「1」 当初計画の目標を達成したため、今後の計画から削除するもの (16項目)

1. 事務事業の見直し

- (4) 主な各種団体の方策（各種団体規定に関する検討）
 - 人権啓発活動（人権推進課）
- (7) 計画的な土地利用の推進
 - 公共事業に係る移転家屋等見舞金（建設課）
- (8) 他文化との共生
 - 日中少年教育交流団招致（教育総務課）
 - 日米交流（教育総務課）
- (9) 効率的な組織運営と転換
 - 第4次総合計画の検証・第5次総合計画の策定（企画政策課）

2. 組織・機構の見直し

- 消防組織の（係の）課制化（消防署）

4. 定員管理及び給与の適正化

- 特別職報酬と今後の考え方（議員）（議会事務局）
- 特別職（議員）定数（議会事務局）
- 隔日勤務の定着化（消防署）

8. 経費の節減合理化等財政の健全化

- 職員事務服・作業着等負担補助の廃止
- 消防団消防車の購入延伸化（消防署）
- 制服支給等点数制の導入（消防署）

9. 会館等公共施設の設置及び管理運営

- 指定管理者制度の導入
 - ◎老人福祉センター（健康福祉課）
 - ◎地域福祉センター（地域包括支援センター）
 - ◎豊転作技術研修センター、寺町転作技術センター、桜井転作技術センター、農村婦人の家（農林水産課）

11. 地方公営企業の経営健全化

- 経営改革の推進（民間活力の導入）
 - ◎地域福祉センター（地域包括支援センター）

「2」 当初計画の目標を達成しているが、今後新たな目的・目標を定めて行財政改革を推進していくもの（56項目）

「3」 現在推進中または調査・研究中のため、今後も継続して実施または調査・研究を進めていくもの（55項目）

※別表の評価結果を参照

「4」 計画を中止するため、今後の計画から削除するもの（23項目）

1. 事務事業の見直し

- (2) (投票所箇所再編) 地域拠点への集約化
 - 投票所事務要員縮減による人件費等の圧縮（総務課）
 - ・投票所を削減したことによる町民からの批判があまりにも大きいため、今後は地区要望等を考慮して、投票所の増を検討していく。
- (4) 主な各種団体の方策（各種団体規定に関する検討）
 - 交通安全啓発活動（管理情報課）
 - 社会を明るくする活動（社明）（総務課）
 - 幼稚園の運営活動（教育総務課）
- (7) 計画的な土地利用の推進
 - 宅地等開発行為に関する指導要綱（建設課）
 - 境界確認における手数料規定の制定（建設課）
 - 財源確保（都市計画事業経費の充当）（建設課）
- (9) 効率的な組織運営と転換
 - 外部評価の取り入れ（企画政策課）

2. 組織・機構の見直し

- 出先機関（各自治会館）の再編（総務課）
- 消防団OBの活用（消防署）
- 幼稚園施設に対する考え方（教育総務課）
 - ・自校炊飯方式を継続していく。給食センターへの移行はしない。
 - 経費の抑制については、継続的に推進していく。

3. 第3セクター等外郭団体の効率的運営

- 土地開発公社（管理情報課）
- 交通安全対策協議会（管理情報課）

4. 定員管理及び給与の適正化

- 三班制の導入（業務の専任化）（消防署）

7. 公正の確保と透明性の向上

- 道路改良事業計画討論委員会（仮称）の設置（建設課）

9. 会館等公共施設の設置及び管理運営

- 指定管理者制度の導入
 - ◎養老鉄道駐輪場（管理情報課）
 - ◎町営住宅（管理情報課）
 - ◎福祉センター 他2施設
 - ◎清華苑（生活環境課）
 - ◎食肉事業センター
 - ◎大型共同作業所・就業改善センター（農林水産課）

10. 公共工事の見直し

- 工事契約における随意契約方式の転換（関係課）

11. 地方公営企業の経営健全化

- 経営改革の推進（民間活力の導入） ◎食肉事業センター

○ 行政改革実施計画（平成17年度～21年度）議出の財政効果額の詳細について（H18変更後）

（単位：千円）

大項目	中項目	小項目	細目	具体的な事業等（取組換目項目）	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計		
1. 事務事業の見直し	1 事務効率等の改善	1 事務効率・窓口サービス等の見直し	1 所管事務の事務効率等を見直し研究会の設置等の検討	1 事務マニュアルの作成（職員の負担に伴う引継ぎ）								
				2 事務マニュアルの作成（窓口対応用）								
	2 (仮新庁舎新築) 地域拠点への集約化	1 (仮新庁舎新築) 1階) 総務会等の検討	1 小学校等築地での納納合・高集	1 仮新庁舎築地による人員集約等の促進					2,300	2,300		
				2 仮新庁舎上にむけた施策								
	3 各種イベントの開催	1 主要定期イベントの開催	1 定期イベントにおける事業のあり方（実施方法、発着経路等）の検討	1 生活まつり	5,000	500	5,000	500	5,000	16,000		
				2 各種研修会等の検討							1 スポーツ活動	
	2 主要観光イベントの開催	1 観光イベントにおける観光客の受け入れ体制の検討	1 観光フェスティバル、観光情報センターの設置等									
			2 観光客の受け入れ体制の検討									
	4 主な各種団体の活動（各種団体別取組に該当する後付）	1 地域団体の補助金支出のあり方（総額）	1 区自治会の活動	1 区自治会の活動							10,100	10,100
				2 町民会館の活動								
				3 地域団体の活動								
				4 高齢者団体の活動								
				5 社会福祉団体の活動								
				6 幼児教育団体の活動								
				7 母子生活支援団体の活動								
				8 食生活改善団体の活動								
				9 ゴミ減量団体の活動								
				10 福祉推進団体の活動								
				11 商工業団体の活動								
				12 教育団体（通塾等）の活動								
				13 消防防犯団体の活動								
				14 その他（上記以外の）その他の団体								
	2 補助金支出の削減化	1 交付基準の決定	1 交付基準の決定									
	5 循環型社会と省資源化	1 ゴミの減量化対策	1 コミュニティ活動の推進による資源削減	1 コミュニティ活動の推進による資源削減								
				2 パーパレス化の推進	1 資源削減の推進							
	6 行政事務の一部委託の推進	1 各種取組計画に開する民間等の委託	1 アウトリーチン化（外注化の推進）	1 工業統計・企業統計								
				2 義務教育センター								
	7 計画的な土地利用の推進	1 農林地的な各種見直し	1 農林地的な各種見直し	1 農林地的な各種見直し	250	250	250	250	1,250			
				2 公共事業に伴う町民必要経費の削減								
				3 今後のまちづくり計画								
	8 他文化との共生	1 農林地的な各種見直し	1 魅力ある農林地的な事業の推進	1 日中少年教育交流団体の推進	300	500	300	500	300	1,900		
				2 日本交流								
				3 日韓交流（文化）								
				4 日韓交流（スポーツ）								
	9 効果的な組織運営と効率	1 財政の運営	1 予算の削減（強み強化等）	1 予算の削減（強み強化等）	1	1	1	1	1	1		
				2 予算の削減等								
				3 住民負担と手法								
		2 行政の運営	1 併合システムの構築	1 併合システムの構築	1 併合システムの構築							
					2 併合システムの構築							
					2 併合システムの構築と決定							
	計					15,650	11,350	15,650	11,350	17,960	71,980	
	2. 組織・機構の見直し	1 組織的組織等の構築	1 地域拠点の集約化・行政組織の再編・消防本部の再編	1 納納合による事務等の効率化	1 出先機関（各自治会等）の高集					1,500	1,500	
					2 行政組織（農・林・畜）の高集							
					3 行政組織（農・林・畜）の集約化							
					4 消防組織（防）の集約化							
2 消防本部組織の再編			1 消防本部組織の再編	1 消防本部組織の再編	1 消防本部組織の再編							
					2 消防本部組織の再編							
3 消防団の再編			1 消防団の再編	1 消防団の再編	1 消防団の再編							
					2 消防団の再編							
4 幼児教育施設の再編			1 給食センターへの移行	1 給食センターへの移行	1 給食センターへの移行							
					2 施設の見直し（民営化等を含む）							
計					0	0	0	0	1,500	1,500		

大項目	中項目	小項目	細目	具体的な事業等（取組検討項目）	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	
3. 第三者セクター等外部団体の効果的運営	自主運営（自主）を基本とした団体等の運営	主な各種団体のあり方	1 団体的な方針	1 土地開発公社							
				2 交通安全財団協会							
				3 経済、観光、教育、福祉協会、農業生産者協会、農業女性クラブ連合協会、農業生産者組織協議会							
				4 体育連盟							
				合計	0	0	0	0	0	0	
4. 定員管理及び給与の適正化	少人数制を基本とした体系への見直し	給与体系等の見直し	1 削減等の検討	1 特別給（町長等）削減と今後の考え方	22,418	22,418	12,086	12,086	12,086	81,094	
				2 特別給（副町長）削減と今後の考え方			38,000	38,000	38,000	114,000	
				3 職員給与減額手当て							
				4 職員旅費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000	
				5 特別給（町長等）削減と今後の考え方							
		2 定員管理の適正化	1 定数削減等の検討	1 特別給（町長等）定数							
				2 特別給（副町長）定数							
				3 職員定数	33,400	33,400	33,400	33,400	33,400	167,000	
		3 消防機関における検討	1 職制体系の見直し	1 三銃制の導入（兼務の専任化）							
				2 休日職員の定数化							
合計	61,118	61,118	88,786	88,786	88,786	388,594					
5. 人材育成及び確保	定員削減の必要箇所への対応	1 人事育成制度の確立	1 職制体系の改革と負担の軽減	1 相互評価システム							
				2 人事異動希望制度							
				3 異業種交流制度							
				4 女性管理職の積極的登用							
				5 研修の充実							
				6 スキルアップ支援（専門研修）							
2 定数削減の対応	1（主に後援等）	1 職員の専任化									
合計	50	50	50	50	50	250					
6. 行政の情報化等行政サービスの向上	多様化する町民ニーズへの対応	1 各種事務事業等サービスにおける多様化	1 町民サービス向上	1 町民サービス向上							
				2 町民サービスの向上							
				3 スムーズな町民サービスの提供							
				4 町民サービスの向上							
合計	0	0	0	0	0	0					
7. 公正の確保と透明性の向上	広域的視点に立った施策	1 団体的な取組	1 町民サービス向上	1 選挙公正事業計画策定委員会（仮称）の設置							
				2 町民サービスの向上							
合計	0	0	0	0	0	0					
8. 経費の削減合理化等財政の健全化	健全な財政運営の推進	1 町民サービスの向上	1 歳入増進の取組	1 (自主財源の確保等) 自主財源等取組推進委員会(仮称)の設置	9,500	15,500	6,500	6,500	13,500	51,500	
				2 公共料金ストック貯蓄活用計画による管理							
				3 新築等取組推進と管理のあり方	430	430	430	430	430	2,150	
				4 職員事務費・非常勤等負担軽減の取組	6,580	1,300	1,300	2,642	2,642	14,464	
				5 公共施設内の取組の推進	500	500	500	500	500	2,500	
		2 経費削減の取組	1 団体的な取組	1 主な経費削減取組	600	600	600	600	600	3,000	
				2 公共施設等の取組	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500	
				3 公共施設等の取組							
				4 公共施設等の取組							
				5 公共施設等の取組							
3 町民サービスの向上	1 団体的な取組	1 企業経営者の育成									
		2 少子高齢化対策の推進									
		3 自主財源の確保	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000			
		4 自主財源の確保		900	900	900	900	3,600			
		5 自主財源の確保	500	500	500	500	500	2,500			
4 自主財源の確保	1 団体的な取組	1 各種委員会等の委員報酬・手当の見直し									
		2 各種委員会等の委員報酬・手当の見直し									
		3 各種委員会等の委員報酬・手当の見直し									
		4 各種委員会等の委員報酬・手当の見直し									
		5 各種委員会等の委員報酬・手当の見直し									
合計	24,700	26,320	17,520	18,862	25,862	113,264					
9. 倉庫等公共施設の設置及び管理運営	健全な財政運営の推進	1 民間の活用	1 職制体系の見直し	1 窓口事務対応（夜間等対応）							
				2 倉庫管理対応（国庫法改正）							
合計	0	0	0	0	10,000	10,000					
10. 公共工事の見直し	健全な財政運営の推進	1 コスト削減・効率化における各種取組	1 団体的な取組	1 工事発注における競争的取組の取組							
				2 契約書内容の簡素化							
				3 公共施設等の取組							
合計	0	0	0	0	0	0					
11. 地方公営企業の経営健全化	健全な財政運営の推進	1 経営改善の取組	1 経営改善の取組	1 上水道事業・簡易水道事業							
				2 下水道・農業集排水事業							
				3 介護サービス事業							
				4 倉庫事業							
2 経営改善の取組	1 経営改善の取組	1 上水道事業・簡易水道事業					1,000	1,000			
		2 下水道・農業集排水事業						2,000	2,000		
		3 介護サービス事業						50	50		
		4 倉庫事業						1,000	1,000		
合計	0	0	0	0	4,050	4,050					
12. 広域行政の推進	広域的な取組	1 広域	1 消防本部の取組の強化（広域）								
合計	0	0	0	0	0	0					
総計					101,518	98,838	122,006	119,048	148,228	589,638	

※4. 定員管理及び給与の適正化の内、「職員用茶室の見直し」について、平成16年度より廃止のため、実施計画書における財政効果額250千円は除外。

◎取組事項別財政効果額一覧

※財政効果額があるもののみ

(上段が計画値(千円)、中段が実績値(千円)、下段が達成率(%))

	H17	H18	H19	H20	H21	財政効果額 合計
1 事務事業の見直し	15,650	11,350	15,650	11,350	17,980	71,980
	22,068	22,968	23,181	28,031	22,762	119,010
	141.0%	202.4%	148.1%	247.0%	126.6%	165.3%
2 組織、機構の見直し	0	0	0	0	1,500	1,500
	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4 定員管理及び給与の適正化	61,118	61,118	88,786	88,786	88,786	388,594
	47,682	74,337	101,462	117,002	201,548	542,031
	78.0%	121.6%	114.3%	131.8%	227.0%	139.5%
5 人材育成及び確保	50	50	50	50	50	250
	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8 経費の削減合理化等 財政の健全化	17,620	23,620	14,720	14,720	14,720	85,400
	18,473	555	46,745	△15,584	68,920	119,109
	104.8%	2.3%	317.6%	△105.9%	468.2%	139.5%
9 会館等公共施設の 設置及び管理運営	0	900	900	900	10,900	13,600
	2,580	△659	4,263	4,334	4,334	14,852
	/	△73.2%	473.7%	481.6%	39.8%	109.2%
11 地方公営企業の 経営健全化	0	0	0	0	4,050	4,050
	16,614	20,488	11,314	26,470	56,328	131,214
	/	/	/	/	1390.8%	3239.9%
財政効果額 合計	94,438	97,038	120,106	115,806	137,986	565,374
	107,417	117,689	186,965	160,253	353,892	926,216
	113.7%	121.3%	155.7%	138.4%	256.5%	163.8%

※「5. 人材育成及び確保」については、平成16年度に取組済のため、財政効果額はなし。

◎取組事項別総合評価一覧

(上段が評価項目数、下段が構成率(%))

	総合評価					
	合計	A	B	C	D	中止
1 事業事業の見直し	64	2	40	14	2	6
	100.0%	3.1%	62.5%	21.9%	3.1%	9.4%
2 組織、機構の見直し	12	0	3	9	0	0
	100.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%
3 第3セクター等外郭団体の効率的運営	4	0	1	1	0	2
	100.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%
4 定員管理及び給与の適正化	11	3	6	1	0	1
	100.0%	27.3%	54.5%	9.1%	0.0%	9.1%
5 人材育成及び確保	7	0	4	3	0	0
	100.0%	0.0%	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%
6 行政の情報化等行政サービスの向上	5	0	3	2	0	0
	100.0%	0.0%	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%
7 公正の確保と透明性の向上	2	1	0	0	0	1
	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
8 経費の削減合理化等財政の健全化	17	0	13	4	0	0
	100.0%	0.0%	76.5%	23.5%	0.0%	0.0%
9 会館等公共施設の設置及び管理運営	17	2	5	5	0	5
	100.0%	11.8%	29.4%	29.4%	0.0%	29.4%
10 公共工事の見直し	4	0	3	0	0	1
	100.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	25.0%
11 地方公営企業の経営健全化	6	3	1	1	0	1
	100.0%	50.0%	16.7%	16.7%	0.0%	16.7%
12 広域行政の推進	1	0	0	1	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
合 計	150	11	79	41	2	17
	100.0%	7.3%	52.7%	27.3%	1.3%	11.3%

実施項目一覧表(財政効果額・総合評価 等)

1 事務事業の見直し

(1)事務効率等の改善

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	総合 評価	今後 の方 向性	推 進 課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
(合計)	71,980		22,068	22,968	23,181	28,031	22,762	119,010			
事務マニュアルの策定 (職員の異動に伴う引継 用)	/	実施	/	/	/	/	/	/	B	2	全 課
事務マニュアルの策定 (窓口対応用)			/	/	/	/	/	/			
評価制度(人事評価) (自己・年次目標・管理者)	/	実施 (試行)	/	/	/	/	/	/	C	3	総務課

(2)投票所箇所再編地域拠点への集約化

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	総合 評価	今後 の方 向性	推 進 課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
(合計)	2,300		/	/	/	/	/	/			
投票所事務要員削減によ る人件費等の圧縮	2,300	実施	別記参照	別記参照	別記参照	別記参照	別記参照	別記参照	B	4	総務課
投票率向上にむけた施策	/	実施	/	/	/	/	/	/	B	2	総務課

(3)各種イベントの方策

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	総合 評価	今後 の方 向性	推 進 課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
(合計)	16,000		6,579	3,334	2,648	2,421	4,625	19,607			
保育まつり	16,000	実施	300	300	300	△ 50	550	1,400	C	3	健康福祉課
健康相談(健康チェック)		実施	0	0	0	0	0	0	C	3	保健センター
町民会議(推進大会・成人 式)等入権同和教育		実施	484	585	614	648	645	2,976	B	2	生涯学習課
公民館まつり・芸術展		実施	22	△ 226	131	28	38	△ 7	B	2	中央公民館
消防防災		実施	952	946	971	1,115	1,355	5,339	B	2	消防署
スポーツ活動		実施	250	370	70	692	704	2,086	B	3	スポーツ振興課
産業フェスティバル・秋の養老 園遊会(ふるさと養老秋まつり) ・その他観光PR関連		実施	4,571	1,359	562	△ 12	1,333	7,813	B	2	商工労働課

(4) 主な各種団体の方策(各種団体規定に関する検討)

取組事項	財政効果予定額 (実施団体数) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	RBR	今後の方 向性	推 進 課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
(合計)	50,500		12,266	17,831	17,366	22,188	16,446	86,097			
区の振興活動	50,500	実施	7,461	7,245	7,106	6,912	6,635	35,359	B	2	総務課
男女共同参画活動		実施	15	10	10	10	11	56	C	3	
地域顕彰活動		実施	0	0	△ 180	0	0	△ 180	B	2	生涯学習課
町OB職員における活動		実施	550	680	680	680	700	3,290	B	2	企画政策課
交通安全啓発活動		中止	0	0	0	0	0	0	B	4	管理情報課
人権啓発活動		実施	316	316	316	425	525	1,898	B	1	人権推進課
地域推進活動		実施	149	187	263	293	337	1,229	B	3	福祉センター
高齢者活用(シルバー人材センター関連)		実施	800	1,000	1,000	500	0	3,300	B	3	健康福祉課
老人クラブ関連活動		実施	1,103	1,844	1,874	1,947	1,922	8,690	B	2	
社会を明るくする活動 (社明)										4	総務課
戦没者追悼・遺族会活動		実施	37	37	37	37	37	185	B	2	健康福祉課
幼児教育・保育研究活動		実施	0	0	0	0	0	0	C	3	
母子・寡婦関係活動		実施	15	15	15	15	0	60	B	3	
食生活改善・食品衛生の 団体活動		実施	20	20	20	20	△ 80	0	C	3	保健センター
献血に関する事業活動		実施	50	50	50	50	100	300	B	3	生活環境課
ゴミ減量化推進活動①		実施	246	255	243	243	114	1,101	B	3	生活環境課
ゴミ減量化推進活動②		実施		別記参照	別記参照	別記参照	別記参照	別記参照	C	3	生活環境課
農林漁業等団体活動①、 ②		実施	1,086	2,452	2,320	1,999	△ 536	7,321	C	3	農林水産課
商工業団体活動		実施	△ 230	830	580	580	580	2,340	B	2	商工労働課
中学校の運営活動	実施	1,001	494	1,146	845	1,780	5,266	B	2	教育総務課	
小学校の運営活動	実施	188	250	943	1,682	1,665	4,728	B	2		
幼稚園の運営活動	実施	12	12	12	120	120	276		4		

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	400747	今後 の方向 性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
その他の教育団体活動		実施	504	△ 800	△ 364	△ 328	29	△ 959	B	2	教育総務課
地域顕彰活動		実施	1,018	1,195	845	845	845	4,748	B	2	生涯学習課
その他団体活動		実施	1,418	1,799	2,026	2,861	2,556	10,660	B	2	
生涯学習団体等活動		実施	116	156	254	338	342	1,206	B	2	中央公民館
スポーツ団体活動		実施	1,143	759	△ 741	485	432	2,078	B	2	スポーツ振興課
消防団体活動 (地域消防施設補助関係分)		実施	△ 4,752	△ 1,025	△ 1,173	1,545	△ 1,752	△ 7,157	B	2	消防署
その他(青色申告会・大垣 法人会養老支部)		実施	0	50	84	84	84	302	B	3	税務課
具体的な交付基準のあり 方		実施							C	3	関係課

(5) 循環型社会と省資源化

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	400747	今後 の方向 性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
活動主体の転換(官から民 へ)と具体的な検討		実施							A	3	生活環境課
電子化による書類保存		実施							C	2	管理情報課

(6) 行政事務の一部委託の推進

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	400747	今後 の方向 性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
工業統計・企業統計		実施							B	3	管理情報課
農業センサス		未実施							D	3	農林水産課

(7) 計画的な土地利用の推進

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	400/100%	今後 の方向性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
(合計)	1,280		100	100	100	100	100	500			
宅地等開発行為に関する 指導要綱		中止	/	/	/	/	/	/	/	4	建設課
公共事業に係る移転家屋 等見舞金	1,250	実施	100	100	100	100	100	500	A	1	
境界確認における手数料 規定の制定	30	中止	/	/	/	/	/	/	/	4	
財源確保(都市計画事業 経費の充当)		中止	/	/	/	/	/	/	/	4	

(8) 他文化との共生

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	400/100%	今後 の方向性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
(合計)	1,900		3,123	1,703	3,067	3,322	1,591	12,806			
日中少年教育交流団招致	1,900	実施	2,491	2,491	2,491	2,491	2,491	12,455	B	1	教育総務課
日米交流		実施	/	/	/	/	/	/	B	1	
日独交流(文化)		実施	202	△ 254	△ 190	696	△ 254	200	B	2	生涯学習課
日独交流(スポーツ)		実施	430	△ 534	766	135	△ 646	151	B	2	スポーツ振興課

(9) 効率的な組織運営と転換

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	経費削減額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	400/100%	今後 の方向性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
予算配分方式の見直し		未実施	/	/	/	/	/	/	D	3	総務課
査定方式の見直し		調査・研究	/	/	/	/	/	/	C	3	
行財政改革推進課の考 え方		実施 (試行)	/	/	/	/	/	/	C	3	企画政策課
バランスシート、行政コスト 計算書等の策定		実施	/	/	/	/	/	/	B	3	総務課
財務会計システムの導入 (出先機関等への導入)		実施	/	/	/	/	/	/	B	2	管理情報課
電子決済化システムの導 入		実施	/	/	/	/	/	/	C	3	
行政評価システム		実施 (試行)	/	/	/	/	/	/	B	2	企画政策課
外部評価の取り入れ		中止	/	/	/	/	/	/	/	4	
第4次総合計画の検証・第 5次総合計画の策定		実施	/	/	/	/	/	/	B	1	
養老町まちづくり基本条例 (仮称)策定等の調査研究		実施	/	/	/	/	/	/	C	3	

2 組織・機構の見直し

機能的な組織等の構築

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	4500円	今後 の方向 性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
(合計)	1,500							0			
出先機関(各自治会館)の再編	1,500	実施	/	/	/	/	/	/	B	4	総務課
行政組織(課・局・室)の再編		実施	/	/	/	/	/	/	C	2	企画政策課
消防組織の(係)の課制化		実施	/	/	/	/	/	/	B	1	消防署
通信業務の簡素化と人員の削減		調査・研究	/	/	/	/	/	/	C	3	
地域の入団等人口格差の是正		調査・研究	/	/	/	/	/	/	C	3	
消防団定数の削減		調査・研究	/	/	/	/	/	/	C	3	
消防団OBの活用		調査・研究	/	/	/	/	/	/	C	4	
保育園施設に対する考え方		調査・研究	/	/	/	/	/	/	C	3	健康福祉課
幼稚園施設に対する考え方		調査・研究	/	/	/	/	/	/	B	4	教育総務課
指定管理者制度の適用		調査・研究	/	/	/	/	/	/	C	3	総務課
保育園施設に対する考え方(民営化等含めた検討)		調査・研究	/	/	/	/	/	/	C	3	健康福祉課
幼稚園施設に対する考え方(民営化等含めた検討)		調査・研究	/	/	/	/	/	/	C	3	教育総務課

3 第3セクター等外郭団体の効率的運営

自主運営(自立)を基本とした団体等の実現

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	4000円	今後 の方向 性	推進課	
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
土地開発公社		中止								4	管理情報課	
交通安全対策協議会		中止								4		
養鶏、酪農、肥育、養蜂部 会、牧草生産組合、農業女 性クラブ連絡協議会、農業 生産組織協議会		実施 (一部)								C	3	農林水産課
体育連盟		実施								B	2	スポーツ振興課

4 定員管理及び給与の適正化

少数精鋭主義を基本とした体系への見直し

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	4000円	今後 の方向 性	推進課	
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
(合計)	388,594		47,682	74,337	101,462	117,002	201,548	542,031				
特別職報酬と今後の考え方	28,859	実施	17,112	17,651	16,639	16,470	16,941	84,813	B	3	総務課	
特別職報酬と今後の考え方	114,000	実施	4,634	8,225	30,863	31,809	33,226	108,757	A	1	議会事務局	
職員 特殊勤務手当		実施			別記参照	別記参照	別記参照	別記参照	B	2	総務課	
職員 旅費	25,000	実施	5,408	6,735	7,558	9,026	8,690	37,417	A	2	関係課	
休日出勤の代休対応		調査・研究							C	3	総務課	
中央公民館夜間業務	1,500	実施	△ 78	13	△ 50	△ 87	△ 92	△ 294	B	2	中央公民館	
特別職(町長等)定数		実施							B	2	総務課	
特別職(議員)定数	52,235	実施							A	1	議会事務局	
職員定数	167,000	実施	20,606	41,713	46,452	59,784	142,783	311,338	B	2	総務課	
三班制の導入 (業務の専任化)		中止									4	消防署
隔日勤務の定着化		実施							B	1	消防署	

5 人材育成及び確保

感受性豊かな発想力の創造

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	400万円	今後 の方向性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
(合計)	250							0			
相互評価システム		実施 (試行)							C	3	総務課
人事異動希望制度		調査・研究							C	3	
昇進試験制度		調査・研究							C	3	
女性管理職の積極的登用		実施							B	2	
研修の充実		実施							B	2	
スキルアップ支援 (専門職化)		実施							B	2	
職員間の意識改革		実施							B	2	全課

6 行政の情報化等行政サービスの向上

多様化する町民ニーズへの対応

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	400万円	今後 の方向性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
町税等収納率の向上		実施	別記参照	別記参照	別記参照	別記参照	別記参照	別記参照	B	3	税務課
町税等の納付方法		実施(一部)	別記参照	別記参照	別記参照	別記参照	別記参照	別記参照	B	3	
庁舎内総合窓口の設置		実施							B	3	企画政策課
町民向け情報サービスの提供		実施							C	2	企画政策課
		実施							C	3	管理情報課

7 公正の確保と透明性の向上

広域的視野に立った施策

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	400万円	今後 の方向性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
道路改良事業計画検討委員会(仮称)の設置		中止								4	建設課
まちづくり委員会の設置		実施							A	3	企画政策課

8 経費の削減合理化等財政の健全化

健全な行政運営の推進

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	4桁目	今後 の方向性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
(合計)	113,264		18,473	555	46,745	△ 15,584	68,920	119,109			
(自主財源の確保推進に向けた)自主財源等拡充委員会(仮称)の設置 ※財政効果額については届入効果のため、対平成18年度との届入額を表記	51,500	未実施	△ 24,780	△ 40,095	△ 21,080	△ 56,472	△ 5,582	△ 148,009	C	3	管理情報課
公共住宅等総合計画の策定		実施							C	3	管理情報課 人権推進課
新聞等部数削減と管理のあり方	2,150	実施	361	364	398	568	690	2,381	B	2	関係課
職員事務服・作業着等負担補助の廃止	14,464	実施	612	823	823	823	823	3,904	B	1	
公共施設内節電の徹底	2,500	実施	5,393	11,853	15,946	7,971	21,244	62,407	B	2	関係課
主な広報等頁数抑制	3,000	実施	1,248	718	1,068	908	2,226	6,168	B	2	関係課
主な施設の各種保守点検業務(回数・点検項目)	17,500	実施	5,229	2,375	4,679	7,701	9,640	29,624	B	2	関係課
共用物品購入方法の推進 (事務用品等一括購入拡充の推進)		実施	1,723	417	298	△ 74	1,210	3,574	B	2	会計課
消防団消防車の購入延伸化		実施	15,309	1,827	14,787	1,512	17,577	51,012	B	1	消防署
制服支給等点数制の導入	1,450	実施	5,920	5,995	6,031	6,316	5,995	30,257	B	1	
企業誘致活動の推進		実施							B	2	高工労働課
少子高齢化対策の推進		実施							B	3	保健センター
主な施設等有効活用の方策※財政効果額については届入効果のため、対平成18年度との届入額を表記	14,000	実施	7,198	14,708	21,201	12,602	10,194	65,903	B	2	関係課
主な施設等目的外使用料等徴収の方策(占有料・電気料等)※財政効果額については届入効果のため、対平成18年度との届入額を表記	3,600	実施	△ 12	712	1,202	1,225	869	3,996	B	2	関係課
各種委員会等の研修及び活動費等(負担金)の見直し	2,500	実施	272	858	1,392	1,336	4,034	7,892	B	2	関係課
各種委員会等の委員報酬・手当の見直し	300	実施							C	2	関係課
各種委員会等の賠償廃止等の検討	300	実施 (一部)							C	2	関係課

9 会館等公共施設の設置及び管理運営

健全な行政運営の推進

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	4位以内	今後の方 向性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
(合計)	10,000		2,580	△ 659	4,263	4,334	4,334	14,852			
窓口事務対応 (夜間等苦情対応)		実施							B	2	総務課
危機管理対応(国民保護 等)		実施							B	2	
施設選定の検討(指定管 理者制度の活用について)	10,000		2,580	△ 659	4,263	4,334	4,334	14,852			(関係課)
養老鉄道駐輪場		中止								4	管理情報課
町営住宅		中止								4	
福祉センター 他2施設		調査・研究							C	4	福祉センター
老人福祉センター		実施	923	1,262	1,683	1,683	1,683	7,234	B	1	健康福祉課
地域福祉センター		実施	1,657	△ 1,921	2,580	2,651	2,651	7,618	A	1	地域包括支援センター
心身障害者福祉センター		調査・研究							C	3	健康福祉課
保育園		調査・研究							C	3	
清華苑		中止								4	生活環境課
食肉事業センター		中止								4	食肉事業センター
大型共同作業所・ 就業改善センター		中止								4	農林水産課
豊転作技術研修センター・ 寺町転作技術センター・桜 井転作技術センター・農村 婦人の家		実施							A	1	農林水産課
養老キャンプセンター・ 親孝行のふるさと会館		実施							B	2	高工労働課
ふれあいセンター養老・山 口会館・国際学習会館		調査・研究							B	3	生涯学習課
中央公民館・町民会館・図 書館・各地区公民館		調査・研究							C	2	中央公民館
笠御テニスコート・町民体 育館・中央公園・スポーツ プラザ養老・スマイルパ ターゴルフ場		調査・研究							C	3	スポーツ振興課

10 公共工事の見直し

健全な行政運営の推進

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	経費削減額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	4000円	今後の 方向性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
工事契約における随意契約方式の転換		中止								4	関係課
契約書作成の簡素化		実施							B	2	総務課
公印規定改正・公印省略		調査・研究							B	2	関係課
(電子入札導入含)事務コストの削減・ホームページでの公表		調査・研究							B	3	総務課

11 地方公営企業の経営健全化

健全な公営企業等運営の推進

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	4000円	今後の 方向性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
(合計)	4,050		16,614	20,488	11,314	26,470	56,328	131,214			
経営改革の推進											関係課
上水道事業・簡易水道事業、下水道・農業集落排水事業		未実施							C	3	水道課
介護サービス事業		実施							A	1	地域包括支援センター
と畜事業		中止								4	食肉事業センター
経費削減等の財政効果	4,050		16,614	20,488	11,314	26,470	56,328	131,214			
上水道事業・簡易水道事業、下水道・農業集落排水事業	3,000	実施							B	3	水道課
介護サービス事業	50	実施	6,928	29,834	29,231	28,314	32,806	127,113	A	3	地域包括支援センター
と畜事業	1,000	実施	9,686	△ 9,346	△ 17,917	△ 1,844	23,522	4,101	A	2	食肉事業センター

12 広域行政の推進

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	4000円	今後の 方向性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
災害時対策における広域応援体制の確立		調査・研究							C	3	消防署
合計	589,638		107,417	117,689	186,965	160,253	353,892	926,216			

◎ 参照

1 事務事業の見直し

(2) (投票所箇所再編)地域拠点への集約化

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	★	今後の 方向性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
投票所事務要員削減による人件費等の圧縮 ※平成17年度は2度選挙があったため、財政効果額は2回算出	2,300	実施	4,790	1,592	△1,952	1,390	242	6,062	B	4	総務課

(4) 主な各種団体の方策(各種団体規定に関する検討)

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	経費削減額(対平成17年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	★	今後の 方向性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
ゴミ減量化推進活動-② ※平成17年度より補助団体に(経費削減額については対平成17年度比)		実施		1	1	1	△4	△1	C	3	生活環境課

4 定員管理及び給与の適正化

少数精鋭主義を基本とした体系への見直し

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	★	今後の 方向性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
職員特殊勤務手当 ※平成18年度より実施 (財政効果額は対平成18年度)		実施			659	784	908	2,351	B	2	総務課

◎ 参照(歳入効果)

6 行政の情報化等行政サービスの向上

多様化する町民ニーズへの対応

取組事項	財政効果予定額 (実施計画時) (単位:千円)	実施 状況	財政効果額(対平成18年度)(単位:千円)					財政効果額 (単位:千円)	★	今後の 方向性	推進課
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
(合計)	0		180,174	282,596	714,204	766,675	677,625	2,621,274			
町税等収納率の向上		実施	180,174	281,062	711,639	763,095	676,567	2,612,537	B	3	税務課
町税等の納付方法		実施 (一部)		1,534	2,565	3,580	1,058	8,737	B	3	

別表

行財政改革実施計画進捗総括表

養老町役場 企画政策課

1 事務事業の見直し

(記載例)

(1) 事務効率等の改善

取組事項	取組方針	実施年度	実施年度	実施年度	実施年度	実施年度	取組内容	財政赤字削減 (削減率%) (単位:千円)	財政増収額 (単数:千円)	総合評価	今後の方向性	推進課
1 事務マニュアルの策定 (職員の異動に伴う引継用)	職員の異動等に伴う事務及び窓口対応に支障をきたさないようマニュアルを作成して事務対応等の効率化を図る。						<p>総合評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の進捗度とその効果についてA～Dの4段階にて評価 A:計画以上に実施・計画以上に効果が発揮できた B:計画どおりに実施・概ね効果があった C:実施したが計画どおりに実施・計画よりやや効果がなかった D:実施困難または大幅に遅れた、計画より効果がなかった 			C	2 新規事業に関するものについては、随時更新・作成していく。	全課
2 事務マニュアルの策定 (窓口対応用)												

(2) (投票所箇所再編)地域拠点への集約化

取組事項	取組方針	実施年度	実施年度	実施年度	実施年度	実施年度	取組内容	財政赤字削減 (削減率%) (単位:千円)	財政増収額 (単数:千円)	総合評価	今後の方向性	推進課
1 投票所事務員数削減による人件費等の圧縮	町内19箇所を設置の投票所を各小学校区単位へ統廃合(19箇所⇒10箇所)。投票所の削減に伴い、投票管理者、投票事務従事者、投票立会人も削減し、人件費を圧縮する。		実施	⇒	⇒	⇒	それまで19箇所あった投票所を、平成は10箇所として投票を行い、21年度は投票を行った。				<p>今後の方向性について:1～5の5段階にて評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初計画の目標を達成したため、今後の計画から削除 ・当初計画の目標を達成しているが、今後新たな目的・目標を定めて行政改革を推進していく ・現在推進中または調査・研究のため、今後継続して実施または調査・研究を進めていく ・計画を中止するため、今後の計画から削除 ・現在未着手 	総務課

1 事務事業の見直し

(1) 事務効率等の改善

取組事項	取組方針						取組内容	時収費定率額 (実施詳細時) (単位:千円)	財政効果額 (単年度:千円) (1)の費額は 参考値	総合評価	今後の方向性	推進課
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度						
1 事務マニュアルの策定 (職員の異動に伴う引継用)	職員の異動等に伴う事務及び窓口対応に支障をきたさないようマニュアルを作成して事務対応等の効率化を図る。		調査・研究	実施(一部)	実施	⇒	職員の異動等に伴う事務及び窓口対応に支障をきたさないようマニュアルを作成。		B	2	新規事業に関するものについては、随時更新・作成していく。	全課
2 事務マニュアルの策定 (窓口対応用)			調査・研究	実施(一部)	実施	⇒						
3 評価制度(人事評価) (自己・年次目標・管理者)	計画・実施・検証・見直しのマネジメントサイクルを確立し、事務効率の改善を図るとともに評価することによる職員の意識改革や、事業の向上に繋げる。		未実施	調査・研究	実施(試行)	⇒	平成20年10月には、美老町人事評価制度検討委員会設置要綱を制定。平成20年度に各役職にとらわれず幅広い職員から意見を取り入れるため人事評価制度検討委員会を設置。委員長に副町長、副委員長に総務課長、各課22人で構成。10月16日第1回検討委員会開催。10月には、職員の意識調査を実施。11月にトップヒアリング。12月には職員研修を実施。平成21年2月17日 第2回検討委員会開催。5月20日 第3回検討委員会開催 人事評価マニュアルの策定の検討。7月2日 第4回検討委員会開催 求める職員像 人事評価制度各項目の検討。10月1日 第5回検討委員会開催 人事評価制度各項目の検討、マニュアルの確認。12月18日、20日 午前・午後に分けて4回 職員研修会を実施(制度の概要と基礎理解)平成22年1月 第1次試行の実施(一節所長・課長補佐後の職員を対象)		C	3	現在、一節所長、課長補佐級に対し試行を実施しているが、今後も引き継ぎ試行しながら人事評価制度を構築していく。また、相互評価制度についても、調査・研究していくことで、美老町の人事評価制度を構築していく。	総務課

(2) (投票所箇所再編)地域拠点への集約化

取組事項	取組方針						取組内容	時収費定率額 (実施詳細時) (単位:千円)	財政効果額 (単年度:千円) (1)の費額は 参考値	総合評価	今後の方向性	推進課	
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度							
1 投票所事務員総数による人件費等の圧縮	町内19箇所を設置の投票所を各小学校区単位へ統廃合(19箇所→10箇所)。投票所の削減に伴い、投票管理者、投票事務従事者、投票立会人も削減し、人件費を圧縮する。		実施	⇒	⇒	⇒	それまで19箇所あった投票所を、平成18年度からは10箇所として投票を行い、21年度は12箇所として投票を行った。	2,300	(6,062)	B	4	行革の一環として投票所の削減を行ったが、投票所を削減したことによる町民からの負担があまりにも大きいため、今後は地区要望等を考慮して、投票所の増を検討していく。	総務課
2 投票率向上にむけた施策	有権者に対し選挙の重要性及び投票の呼びかけを行い、投票率の向上を図る。		実施	⇒	⇒	⇒	広報「ようろう」に記事の掲載、広報車による広報、立て看板の設置、町HPでの告知、防災無線での広報、庁舎前電光掲示板での広報、各區において投票所案内のお知らせなどを行った。成人式では、啓発用品を配布した。			B	2	目に見えた効果は現れにくい。引き継ぎ啓発活動は行っていくべきである。	総務課

(3)各種イベントの方策

取組事項	取組方針						取組内容	申込費定率定額 (申込費:千円) (単位:千円)	財政効果額 (千円)	総合評価	今後の方向性	推進課	
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度							
							16,000	19,607					
1 保育まつり	町主催のイベントにおいて可能なものは住民主導のイベントへと移行し、町が支援する形が望ましい。 権力廃止できるイベントは止める方向で対応する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	理事会及び運営委員会において毎年「保育まつり」の開催内容を検討、開催場所を町民会館や総合体育館、時間を平日や1日などで開催し、開催後に理事会や運営委員会をはじめ職員からの反省や意見を集約し、翌年の検討課題とした。平成21年度の保育まつり開催後に、保護者へのアンケートを予定していたが、新型インフルエンザのため開催中止。		1,400	C	3	町内全保育園(私立7園・公立5園)の園児、保護者、職員等が集い、多様な遊びを通して交流を深めることができる催しである。保護者アンケートの結果を踏まえ、理事会で今後の開催形態など実施方法の見直しを図る。	健康福祉課
2 健康相談(健康チェック)		実施	⇒	⇒	実施	⇒	住民の健康意識の向上を図る機会として、イベント(社会福祉大会)を捉え、健康チェックの内容に参加者に合わせた内容としながら、継続実施している。経費削減には至っていない。		0	C	3	広く住民の集まるイベントを、住民の健康意識を高める機会と捉え、健康チェックや、関係団体の活動のPRの場としての活用等、有効活用を図る。	保健センター
3 町民会議(推進大会・成人式)等 人権同和教育		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	(平成17年度)町民会議給金の冊子を簡素化し、業者ではなく庁舎内で印刷・作成。成人式の消耗品の仕様および単価を見直し消耗品費の削減。 (平成18年度)町民会議給金の参加者配付券の単価を(190円→80円)に削減。推進大会における町民会議表彰の報償費の削減。(平成19年度)3つのイベントで、再度、需用費の削減。(平成20年度)推進大会の冊子の仕様を見直し、印刷費を削減。 (平成21年度)成人式、推進大会において食費費、消耗品費を削減。		2,976	B	2	成人式については、伝統的行事であり式典であるため経費削減が難しく、住民主導への移行にもなじみにくいと考えられる。よって、今後の経費削減方向の一つとして、半費招待費を段階的に少なくし半費招待を打ち切ること検討する必要がある。町民会議給金及び推進大会については、給金は「少年の主張大会」、推進大会は「愛の詩発表会」と置換えて実施していることもあり、現在、その事業が住民主導とする組織力が十分でないと考え、平成23年度より導入される事務事業評価をもとにして事業コストの見直しを図るとともに、第五次総合計画の実施において柔軟にその事業形態を改善させていく必要がある。	生涯学習課
4 公民館まつり・美術展		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	年々町からの拠出金は減少しており、地区の拠出金による事業が展開される場合が多くなり、地区が主催者となったイベントとなっている。(平成19年度地区活動費 10%減、平成20年度 5%減)	△7	B	2	今後さらに、地区の自主性が豊んじられるようになり、住民本位のイベントに発展してゆくであろう。	中央公民館	
5 消防防災		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度より、町主催のイベントへの参加記念品の経費削減を実施、廃止できるイベントは権力廃止した。		5,339	B	2	女性防火クラブ・消防団等、訓練及び活動は実施しているが、イベントのマンスリ化、参加者の減少があるため、今後の対応も重要と考える。経費等も継続して抑えた対応を図っていく。	消防署
6 スポーツ活動		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	8月第一日曜 元氣美老スポーツまつり、2月第一日曜日 町民なわとび大会の実施、事業主体団体(運営内容)の見直し、事業費の削減。		2,086	B	3	イベントの趣旨・目的を明確にしたうえで事業内容を検討する。受益者負担が相当な事業については、参加料を徴収する。	スポーツ振興課
7 産業スタイル秋の美老園遊会(ふるさと美老秋まつり)その他観光PR関連		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度から、催し物経費及び印刷費等の抑制、出展者からの一部費用負担及び県の観光振興補助金を活用して町費の削減を行った		7,813	B	2	これらのイベントは、町の活性化や町のPRにも繋がりが、継続を前提に、今後、手戻の範囲で住民が満足できる催しするためには、可能な限り住民主導・住民参加型イベントとさせていくのが望ましく、そのために地味で頑張っている方や団体を積極的に活用し、住民が参加しているという認知の向上を図って行くことが重要。	商工労働課

(4)主な各種団体の方策(各種団体規定に関する検討)

取組事項	計画内容						取組内容	財政年度予定額 (実施計画額) (単位:千円)	財政計画額 (単年度:千円)	総合評価		今後の方向性	推進課
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度							
							50,500	86,097					
1 区の振興活動	厳しい財政状況を踏まえ、手当・団体への補助金について見直しを行い、経費の抑制に努め、健全な財政運営を維持すると共に、事業内容の再点検と効果について検討して交付基準を設けるなど削減を目指す。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度・補助金の大幅な見直しを実施し、前年度比7,451千円を削減した。	35,359	B	2	交付基準となる世帯数は年々増加しているが、区への未加入世帯も増加傾向にあり、実態に見合った世帯数(広報紙付世帯等)を基準に交付できるよう検討していく。	総務課	
2 男女共同参画活動		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成16年度対比では、毎年10千円以上の削減を行っている。	56	C	3	個人への補助金の助成においては、同一人に対する助成は隔年とする。		
3 地域顕彰活動		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度より継続的に経費の抑制と適正執行の指導を行っており、経費の見直しにより、より効果の高い顕彰活動の実施方法について、各団体が検討を行った。平成18年度は山口俊和顕彰にかかわり補助金を増額(80千円)し、記者となる事業を行った。	△180	B	2	経費の抑制と適正執行については一定の成果が得られたが、顕彰活動の内容については長年継続してきたものが中心であるため、より効果の高い顕彰活動の実施を推進していく。また、町民への周知については、新聞や広報紙のみならず、ケーブルテレビやホームページを活用していく。	生涯学習課	
4 町OB職員における活動		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総会・懇親会会場において、毎年、開催場所を検討している。平成21年度は、年金者連盟において補助金を削減した。	3,290	B	2	町の発展のために多大な貢献をされた団体の存続は重要であり、総会内容の充実・経費の抑制を図るよう検討する。	企画政策課	
5 交通安全啓発活動		未実施	⇒	⇒	調査・研究	中止	平成18年度までは交通安全協会各分会が実施する法令講習に対する補助金として補助金を交付していたが、平成20年度からは交通安全啓発活動全般への補助とし、各分会で街頭啓発をはじめ、交通安全指導所の開設やカーブミラーの増設などさまざまな活動を行ってもらっている。	0	B	4	補助額の削減については、現在1分金0万円という状態でご理解頂いているので、これ以上の削減は各分会の事業の削減にも繋がりが、妥当でないと考えられる。この為、昨年度計画中止となった。	管理情報課	
6 人権啓発活動		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成18年度活動団体に補助金のあり方について説明を行い、見直しをして平成16年度比で約32万円の削減をした。平成18年度補助金の事業内容を精査して、補助金額を据え置きとした。平成20年度事業内容を精査して、経費の抑制を図り、段階的削減をすることとする。平成21年度事業内容を精査して、さらに段階的削減をした。	1,393	B	1	これ以上補助金額を削減できないため、計画から削除。	人権推進課	

取組事項	計画内容	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	取組内容	財政負担予定額 (実施済額) (単位:千円)	財政負担率 (単年度:千円)	総合評価	今後の方向性	推進課	
7 地域推進活動		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度に一律10%の補助金をカットし、平成18・19・20・21年度と継続して各種団体の活動内容等を精査しながら削減している現状で平成21年度迄での5カ年では約30%の削減ができた。		1,229	B	3	今後も継続して取り組み 団体活動内容によっては助成金の繰上又は全廃の方向で行く。	福祉センター
8 高齢者活用 (シルバー人材センター開通)		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度から平成19年度までは、経費の削減に努めた結果が表れ、運営補助金を3年間で平成15年に比べて280万円削減でき、成果が上がった。しかし、平成20年不況によりシルバー人材センターの契約金額が大幅に減少した。平成21年度については、一度回復するかにみえた景況が再度悪化して、年度を通して契約金額が低迷し、平成20年度に比べても更に18%減少した。		3,300	B	3	より良質な仕事を適当な価格で提供することによって、受託事業収益を上げる。シルバー人材センター利用者の立場に立った作業態勢と価格の見直し、作業価格見直し一括請負制の試行実施、会員の資質向上、会員の就業先の開拓、上記ことを実施してシルバー人材センターの経営を効率化し、運営補助金の削減を図る。	健康福祉課
9 老人クラブ関連活動		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	ゲートボール・ベタンク等各種軽スポーツ大会の実施及び囲碁大会、フォークダンス、作品展示会等文化活動の実施方法の見直し。		8,690	B	2	連合会及び単位クラブに補助金を交付し、活動の支援を行っているほか、リーダー研修等も実施し、指導者・後継者の育成を行っている。その結果、組織としての強化は図られているので、若い世代の加入を推進し、より一層の活動の活性化を図る。老人クラブの交流活動の一環として、ゲートボール、ベタンク等の軽スポーツ活動、フォークダンス、作品展示会等の文化活動といった「生きがい健康づくり事業」を継続的に実施し、町内外の様々な場において活動の成果を発表する場を提供していく。また、高齢者が各種事業に目標を持って取り組める環境づくりを推進する。	健康福祉課
10 社会を明るくする活動(社明)	厳しい財政状況を踏まえ、手当・団体への補助金について見直しを行い、経費の抑制に努め、健全な財政運営を維持すると共に、事業内容の再点検と効果について検討して交付基準を設けるなど削減を目指す。						従前より補助金支出なし。				4		総務課
11 戦没者追悼・追悼会活動		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度:補助金の削減(370千円→330千円)		185	B	2	会員が高齢化している中で、国や県の戦没者追悼式に積極的に参加し、各支部の追悼法要を行っている。戦没者の遺徳を偲び、平和を祈念し、遺族の苦難を和らげるという会の性質上、今後も事業の継続が必要である。	健康福祉課
12 幼児教育・保育研究活動		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	この事業については、補助金額削減に向け取り組んだが、結果的に補助金削減が図れなかった。しかし、毎回、研修内容を検討し限られた予算内で最大の効果が得られるよう研修内容を充実させた。		0	C	3	研修会等を旨めた協議会活動維持のため一定額の補助金が必要と考えるが、活動内容を十分精査し補助金見直しを図る。	健康福祉課
13 母子・寡婦関係活動		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	三役会開催、母子寡婦連合会連帯会、母子父子家庭社会見学実施、岐阜県母子寡婦福祉大会参加、中部地区・母子寡婦福祉指導者研修会参加、美濃郡母子寡婦福祉大会実施、全国母子寡婦福祉指導者研修会参加、視察旅行実施、母子父子家庭運動会参加		60	B	3	自主運営を目指し、意識改革・活動内容の精査等を行い、補助金の見直しを行う。	健康福祉課
14 食生活改善・食品衛生の 団体活動		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	食生活改善団体等への補助金支出の見直しを行い、活動の重要性から、削減は行わず、補助金の有効活用を促した。		0	C	3	補助金が町民の食生活、食の安全等のために一層有効に活用されるよう促す。	保健センター
15 献血に関する事業活動		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	移動採血車による定期的な献血会場の設置、「愛の血液たすけあい運動」「私たちの献血キャンペーン」等の献血センター主催の啓発活動への参加(例:キャンペーン期間中の献血会場でのPR)。年間実績(献血協力者) H17:445名、H18:435名、H19:412名、H20:384名、H21:455名)		300	B	3	血液の代用品がない医療現場には必要不可欠なものであるため、今後も安定した供給が実施できるよう、より広く広報・啓発活動を行い、多くの人々に献血事業への理解・協力を呼び掛ける。	生活環境課

取組事項		計画内容	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	取組内容	財政負担予定額 (実施経費) (単位:千円)	財政効果額 (平成18年度) (1)の値は 参考値	総合評価	今後の方向性	推進課			
16	ゴミ減量化推進活動①	厳しい財政状況を踏まえ、手当・団体への補助金について見直しを行い、経費の抑制に努め、健全な財政運営を維持すると共に、事業内容の再点検と効果について検討して交付基準を設けるなど削減を目指す。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水切りネットによる水分の減量(ひとしほり運動)を推進し、米ぬかやEM菌(有機微生物)による有機堆肥促進剤のほかし作り及びEM廃油石鹸作りによるリサイクル事業が展開されている	1,101	B	3	ゴミの減量化、廃油等リサイクル活動等事業の活動内容の拡大・充実を図るとともに、リサイクル製品の有効利用・商品化等を積極的に展開し、事業経費等の増大に対応できる自主運営等の相俣作りを検討する。	生活環境課			
17	ゴミ減量化推進活動②		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	・ゴミ減量化・分別推進・環境にやさしい商品購入・レジ袋不要マイバック持参運動・リサイクル環境美化及び省エネ推進運動を啓発し、循環型社会の実現を図る。環境にやさしい暮らしの工夫、生活排水対策の実践活動に努める。				(△)1	C	3	ゴミ減量化の啓発活動と、ゴミの分別化によるリサイクル運動(エコバックの製作・販売等)の確立を図り、将来的には女性協議会の自主運営に取り組みしていくことを検討する。	生活環境課
18	農林漁業等団体活動①-1、②		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	対象団体の数が変わらないので補助額に変動がない。				7,321	C	3	1団体当たりの運営費補助に検証を加える	農林水産課
19	商工業団体活動		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度より実施事業に対する補助金の適正化をはかり、事業効果などを見ながら削減額などを行った。また、新規事業については、内容等十分に検討し、行政改革の一環として新規に補助を出し、地域の活性化や賑わいを取り戻すための事業について積極的な補助を行った。				2,340	B	2	長引く不況下のもと企業等の自助努力も必要であるが、団体ごとの活動内容を更に検討を加え、頑張っている団体には積極的に補助を行い、地域の活性化や物流経済安定化を図りつつ、行政として団体に対して指導・育成をしていくことが必要である。	商工労働課
20	中学校の運営活動		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	厳しい財政状況を踏まえ、手当・団体への補助金について見直しを行い、健全な財政運営を維持すると共に事業内容の再点検と効果について検討した。予算作成時に補助金の総額について団体等に周知した。平成18年度 参照 補修学習補助(670千円) 学校家庭連絡補償等補助(424千円)など 平成19年度 参照 補修学習無し 対平成16年度比で約110万円の削減効果有り 学校家庭連絡補償等補助(424千円)など				5,266	B	2	年々財政状況も厳しくなるばかりなので、事業の細やかな点検を行い、不要な支出をしないようにする。また、手当・団体への補助金についての見直しも行う。	教育総務課
21	小学校の運営活動		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	厳しい財政状況を踏まえ、手当・団体への補助金について見直しを行い、経費の抑制に努め、健全な財政運営を維持するとともに、事業内容の再点検と効果について検討して、交付基準を設けるなど削減を目指す。予算作成時に補助金の総額について団体等に周知した。平成18年度 参照 学校人権同和研究会補助(647千円) 特別指導補助(539千円) 学校家庭連絡補償等補助(825千円)など 平成19年度 学校人権同和研究会補助(625千円) 特別指導補助(539千円) 学校家庭連絡補償等補助(805千円)など				4,728	B	2	年々財政状況も厳しくなるばかりなので、事業の細やかな点検を行い、不要な支出をしないようにする。また、手当・団体への補助金についての見直しも行う。	
22	幼稚園の運営活動		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	厳しい財政状況を踏まえ、手当・団体への補助金について見直しを行い、経費の抑制に努め、健全な財政運営を維持すると共に、事業内容の再点検と効果について検討して交付基準を設けるなど削減を目指す。予算作成時に補助金の総額について団体等に周知した。平成18年度、19年度とも、対16年度で合計12万円の補助金額削減となった。				276		4	平成21年度は補助金を無くし、一般会計から物件費として直接払いとしたため、今後もこの方向で進める。	

取組事項	計画内容						取組内容	財政負担予定額 (実施計画額) (単位:千円)	財政効果額 (単位:千円)	総合評価	今後の方向性	推進課	
23	その他の教育団体活動	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	厳しい財政状況を踏まえ、手当・団体への補助金について見直しを行い、経費の抑制に努め、健全な財政運営を維持すると共に、事業内容の再点検と効果について検討して交付基準を設けるなど削減を目指す。予算作成時に補助金の総額について団体等に周知した。平成18年度 町教員会(342千円) 町小中学校長会事業(733千円) 中学校体育連盟(560千円)など 平成19年度 町教員会(310千円) 町小中学校長会事業(700千円) 中学校体育連盟(542千円)など		△ 959	B	2	補助金の交付については、年々より一層の公平、公正、透明な執行が求められているため、事業活動の効果や、事業目的が完了していないかなど、審査基準を設け検証していく必要がある。補助金の不用額は戻入する方向で進める。	教育総務課
24	地域顕彰活動	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度より継続的に経費の抑制と適正執行の指導を行っており、一定の成果が得られた。また、経費の見直しにより、より効果の高い顕彰活動の実施方法について、各団体が検討を行った。		4,748	B	2	経費の抑制と適正執行については一定の成果が得られたが、顕彰活動の内容については長年継続してきたものが中心であるため、より効果の高い顕彰活動の実施を推進していく。	
37	その他団体活動	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	対象となる団体及び事業と補助金総額について ※記載例 団体名:H17からの継続率:H21の交付額町民会議支部:13%継続:2,585千円(B支部に支部活動推進として)②子ども会育成協議会:17%継続:3,335千円③女性団体:35%継続:311千円(4団体1組織)④町吹奏楽団:20%継続:200千円⑤生活学校1・2班:13%継続:70千円⑥社会教育関係団体:45%継続:220千円(2団体)⑦青年団体:74%継続:160千円(2団体)⑧校区少年団体連絡協議:17%継続:175千円(7小学校区)⑨小中学校:29%継続:220千円(8校に社会教育地域活動指導として)⑩幼小中家庭教育学級:14%継続:765千円(6園8校)⑪東山山促進協議会:13%継続:70千円⑫郷土芸能伝承グループ:30%継続:70千円(高田曳やま保存会)⑬国際交流協会:25%継続:300千円・全体として新平成16年度比で24%の削減		10,660	B	2	これまで5年間の継続率24%(対平成16年度比)をふまえ、次期計画年度への継続目標値をもつ、その上で適正な経費執行を指導し、事業報告等で支出を確認した上で、各団体に補助金調整の説明を行い、理解を得ながら段階的な調整を継続する。団体の衰退新興への対応として、団体の活動状況や今後の展開について情報を集め、継続および新規交付について公平性を確保しながら柔軟かつ適正に行っていく。	生涯学習課
38	生涯学習団体等活動	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	各サークルの財政状況について検証した。		1,206	B	2	サークルに対する助成金は今後も審査の対象となり、自主サークルへの助成金は廃止の方向とする。	中央公民館
39	スポーツ団体活動	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地区体育振興会会計の透明化(複数会計の一本化指導)、補助金交付方法の変更(体育連盟経由から、町直接へ)若年スポーツクラブ事業費の削減(講師料等助成の廃止)		2,078	B	2	体育振興会補助金を一律補助から、実額補助への移行を継続する。若年スポーツクラブの自律・主体的団体への推進を継続して進める。	スポーツ振興課
40	消防団体活動 (地域消防施設補助関係分)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	各地区の消防施設整備補助金件数 平成18年度:17件、平成19年度:22件、平成20年度:27件、平成21年度:23件)財政効果額については、平成16年度と比較し、各地区の防火水槽の設置補助件数が増加。		△ 7,157	B	2	各種団体・各地区への消防施設整備補助金については、経費削減及び抑制に努め、どの事業にあっても審査実施し、公平適正な運用を図っていく。	消防署

取組事項	計画内容						取組内容	時収費定率 【実施計画】 【単収:千円】	財政効果額 【単収:千円】	総合評価	今後の方向性	推進課	
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度							
41 その他 【青色申告会・大垣法人会 養老支部】		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成18年度に50,000円を繰越、平成19年度から大垣法人会養老支部への34,000円の補助金廃止	/	302	B	3	補助金を廃止できないか研究する。	税務課
42 具体的な交付基準のあり方	厳しい財政状況を踏まえ、手当・団体への補助金について見直しを行い、経費の抑制に努め、健全な財政運営を維持すると共に、事業内容の再点検と効果について検討して交付基準を設けるなど削減を目指す。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度 各種団体に対する補助金を一律削減。20年度より行政評価システム(事務事業評価)について、コンサルに業務支援委託し、試行を実施。(20年度 担当課を抽出、21年度 全課(出先機関含む)に対し事務事業評価を試行)	/		C	3	行政評価システムの導入により、各事業ごとに、事業目的、事業効果を明確にすることで、事業の必要性・重要性が見え、それにより事業の廃止や削減といったことを予算査定等で判断する材料となる。今後はそれぞれの事業について一律に審査基準を設けるのではなく、個別の事業に随時見直しをしている。	関係課

(5)循環型社会と省資源化

取組事項	計画内容						取組内容	時収費定率 【実施計画】 【単収:千円】	財政効果額 【単収:千円】	総合評価	今後の方向性	推進課	
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度							
1 活動主体の転換(官から民へ)と具体的な検討	ごみ減量を行政主導でなく、地域から関心を高めてもらうために地域ごみ減量推進委員(自治会単位他)をつくっていただき、地域に定着しようとしている小さな地域単位の活動を支援する。地域のごみは地域で減らす。出し遅れやマナー違反のごみステーション以外の場所に出された(捨てられた)ごみは、その地区の人で処分する。各地域で推進委をしたり、各自治会をつけたりしてマナー違反者減らす努力をする。「してもらい行政ではなく、自分たちが行っていくものだ」という自覚を持ってもらうための啓発を行う。ゴミの10%減量を目指し、環境負担の軽減を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	H17:ごみの減量化に積極的に取り組んでいる団体によるマイバックキャンペーンアンケートの実施、H18:エコバック(マイバック)の記念品・参加賞などへの検討、H19:リジoler削減についての論議が活発となり、H20/8/11・リジoler削減(リジoler削減)推進委が立ち上がり、2回の協議をへて10月1日よりスタート、H20/7/30・限定給付式(参加店舗 15店)H20/8/7~8/20・店頭キャンペーンの実施。 【リジoler削減率及び組合事業所数】H20:15事業所 91.9% H21:15事業所 94.2% 【二酸化炭素削減量】H20→89.2t H21→188.2t 【廃棄物削減量】H20→14.2t H21→20.1t	/		A	3	『さみエコ宣言』へ併に、私にできる10の宣言へ運動に積極的に参加・実践することを推進し、住民レベルでのゴミの減量化・リサイクル運動の促進等に取り組めるように、情報の提供及び啓発活動の指導等を検討する。	生活環境課
2 電子化による書類保存	ゴミを出さないよう本庁及び出先の決断を早期電子化(パソコンによるペーパーレス)を推進させる。	未実施	調査・検討	実施	⇒	⇒	コピー機使用量ログ収集システムを導入し、各課の使用量・削減率を集計、また、スキャナー活用等研修会を開催し、電子化保存を促した。	/		C	2	今後もスキャナーからの電子保存付戻切り替えしていくことで、紙の使用量を削減していく。電子決済については、他の市町村で導入しているところでも、紙ベースと電子決済の二重運用しているところが多いため、なかなか行政財政改革につながっていないことが現状であるが、今後も調査・研究していく。	管理情報課

(6)行政事務の一部委託の推進

取組事項	計画内容						取組内容	時収費定率 【実施計画】 【単収:千円】	財政効果額 【単収:千円】	総合評価	今後の方向性	推進課	
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度							
1 工業統計・企業統計	「民間にできることは民間へ」を基本に、事務事業を民間へ転換する「委託化」を推進し、人件費の抑制や経費の削減に取り組むとともに、官民の役割分担、協働、新たな協力体制等の構築を図る。	未実施	⇒	一般実施	実施	⇒	平成18年度:調査員確保対策に取り組んだ。平成20年度:自治会館による調査員募集をした。調査員を若干名確保した。平成21年度:各自治会館による調査員募集を継続して実施した。ホームページ等による公募をした。新しい民間調査員を必要数確保した。	/		B	3	民間調査員を必要数確保したが、高齢化・辞任等による補充をしていく。	管理情報課
2 農業センサス		未実施	⇒	⇒	⇒	⇒	法律等の改正が無いのが現状なので実施していない。	/		D	3	今後の法律等の改正を踏まえ、たうで改善の余地があるかどうか調査・研究を行っている。	農林水産課

(7)計画的な土地利用の推進

取組事項	計画内容	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	取組内容	財政負担予定額 (兆円/年度) (単位:千円)	財政負担額 (単位:千円)	総合評価	今後の方向性	推進課	
1 宅地等開発行為に関する 指導要綱	宅地等開発行為に関する指導要綱の 規制緩和及び誘致担当窓口の設置、 調査業務の確立を目指し協議する。	未実施	調査・研究	見直し	⇒	⇒	近隣市町の要綱等の収集、調査検討、基準の見直しについて、調査・研究を行った。 ・現在当町の指導要綱には基準を定めておらず、県の規則の基準を準用しているのが現状である。また県の基準についても、規制が厳しいものではなく、県の基準以上に町で規制を緩和することは、住宅等の乱立を招く恐れがあるため、規制緩和のための基準を設定せず、現状の申請の都度に協議を進める方が得策だと考える。				4	計画を中止するため、今後の計画から削除	
2 公共事業に係る 移転家屋等見舞金	公共事業に係る移転家屋立ち退き等 見舞金について廃止する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公共事業に係る移転家屋等見舞金については平成17年度で完全廃止済み。	250	500	A	1	当初計画の目標を達成したため、今後の計画から削除	
3 境界確認における 手数料規定の制定	境界確認に必要な経費として①人件費②境界杭設置費があげられる。特に境界杭設置費は、民法第224条の規定により相隣者が等分して負担することと定めていることから自分の負担を求める形で検討する。	未実施	調査・研究	見直し	⇒	⇒	取組方針にも、記述してあるように、「相隣接者が等分して負担する」と民法の規定がある。境界確定を依頼した方が、費用の負担をしているのが現状である。年間申込数 H21年度105件の内、申請者が負担(調査士)しているのは、87件。個人申請が8件である。現状を考慮して、等分して費用の負担を想定すると、相当なる費用負担が増えることになる。	30			4	計画を中止するため、今後の計画から削除	建設課
4 財源確保 (都市計画事業経費の充 当)	町都市計画マスタープランの「目指すべきまちの将来像」を都市計画に関するまちづくりの目標としている。そのなかで高田市街地とその周辺部を、市街地を形成する地域として位置づけていることから、例えば高田駅を開発しようとする場合、高田周辺部を一体と考えよう地域指定に向けた住民意識向上を図る。補助対象となる都市計画事業により「まちづくり」を推進する。そのための調査・検討を行う。	未実施	調査・研究	見直し	⇒	⇒	社会資本整備総合交付金制度が創設され、社会資本の整備その他の取組を総合的に支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることとなりました。従来のまちづくり交付金事業よりも、柔軟に新設できるようになり、事業計画の選は広くなりました。住民希望・要望等が未だに盛り上がり無く、将来の展望が見えてこない段階から、行政指導の立場から、計画を進めるよりは、もう少しは住民意識向上を待つのが望ましいと考えられる。用途地域指定もさることながら、区域区分の未設定の状況では、整備の優先方法又は、方向性も定まらない状況で市街地整備のための目的税を検討するには、時期早々と思われる。財源確保を目的とする都市計画税の導入には、住民の理解が得られない上に、政策と税制での話であり検討は出来ないのではないか。				4	計画を中止するため、今後の計画から削除	

(B)他文化との共生

取組事項	計画内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	取組内容	時任歳入予定額 (実施費) (単位:千円)	財政効果額 (単位:千円)	総合評価	今後の方向性		推進課			
1 日中少年教育交流団招致	国際交流事業は今後も継続とするが、主催が町から民間主体にできないか、経費削減も視野に入れて検討する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	国際交流事業は今後も継続とするが、主催が町から民間主体にできないか、経費削減も視野に入れて検討する。衛生面、費用対効果の観点から事業を平成17年度から中止している。平成21年度は事業に関する支出がなかった。	12,455	B	1	児童・生徒にとって、効果のある事業となるよう行き先、方法について検討を行う。当面実施の予定はない。	教育総務課				
2 日米交流		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	国際交流事業は今後も継続とするが、主催が町から民間主体にできないか、経費削減も視野に入れて検討した。費用対効果の観点から、事業を平成14年度より中止しているため、支出がない。児童にとって効果のある事業となるよう行き先、方法も含め検討したが、当面実施の予定はない。				児童・生徒にとって効果のある事業となるよう、行き先、方法について検討を行う。当面は実施の予定はない。					
3 日独交流(文化)		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度:8月16日から23日まで、文化交流団員4名を派遣。平成18年度:7月30日から8月6日まで、文化交流団員5名を要入。(スポーツ交流団員は7月21日から)平成19年度:5月31日から6月8日まで、文化交流団員5名を派遣。平成20年度:調整のため、文化交流団の要入はしていない。平成21年度:5月15日から22日まで5人の文化交流団を受け入れる。ホームステイ先は3ヶ所に依頼。				200		B	2	日独交流事業に関しては、文化交流とスポーツ交流を別々にしたことにより、交流の目的を明確にすることができ、今後民間主体への移行も考慮しながら事業を推進していく。	生涯学習課
4 日独交流(スポーツ)		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	日独交流要入事業については、ボランティアの世話を増やした。謝礼金が減少する日程にした。食糧費・宿泊経費を削減した。「さよならパーティー」等を会費制にした。派遣事業について、交流会費を削減した。				151		B	2	謝礼金の見直し、ボランティアによる受け入れ家庭を増やしていく。	スポーツ振興課
								1,900								

(9)効率的な組織運営と転換

取組事項	計画内容	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	取組内容	財政年度予定額 (実施年度別) (単位:千円)	財政年度別 (単位:千円)	総合評価	今後の方向性	推進課	
1 予算配分方式の見直し	各職員の責任のある財源確保と創意工夫が発揮できるよう当該年度の一般財源を各課に枠配分する「財源割当方式」を導入するなど効率的・効果的な行政サービスが行える予算編成方法の確立に取り組む。		未実施	⇒	⇒	⇒	従来どおりの予算編成を実施。			D	3	事務事業評価の結果を予算に反映させ、効率的・効果的な行政サービスを提供できるよう調査・研究を行っている。	
2 査定方式の見直し	予算を編成するにあたっては「行政評価システム」や「総合計画」に基づいた適正な予算編成を行うとともに、新規事業及び投資的経費(町営事業等)に係る予算については町の実績に応じた財源配分の重点化を図るために予算要求前に予算編成会議等を開催し事業の実施可否を査定する「事前評価」を実施するなど効率的・効果的な行政サービスが行える予算編成方法の確立に取り組む。		未実施	⇒	調査研究	⇒	平成20年度～ 新年度予算編成前に、新規事業査定を実施。			C	3	平成23年度に本格実施予定の事務事業評価を予算編成に活用できるよう、調査・研究を行っていく。	総務課
3 行政改革推進課の考え方	「行政評価システム」を予算編成等に運動させていくシステムを構築し、スクラップアンドビルドにより、廃止・継続・拡大を明確化させる。		未実施	調査研究(試行)	⇒		平成20年度:コンサルによる行政評価システム構築支援、職員に対する各種説明会実施、行政評価システム導入検討チーム(総務課、企画政策課、健康福祉課、商工労働課、水道課、生産学習課)(統括者:副町長)をつくり、事務事業評価を試行、評価表様式の検討を実施。平成21年度:コンサルによる行政評価システム構築支援、職員に対する各種説明会実施、全課に対し、事務事業評価を試行した。また施行後、評価表様式を一部改良。			C	3	行政評価システムを導入して、成果志向(費用対効果)の評価を行い、その評価結果をいかにして予算編成に活用していくかが課題である。そのために、事業の体系化作業を通じて事務事業対象事業と予算事業の関係を明確にし、評価単位と予算事業を一致させるなどシステムの構築していくこととする。	企画政策課
4 バランスシート、行政コスト計算書等の策定	行政の財政状況や行政サービスのコストを分かりやすく公表する財政分析の一環として、バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書を作成・公表し町民への説明責任を果たす。		未実施	調査研究	⇒	実施	平成20年度 ・公会計システム導入のための調査・研究を実施。 平成21年度 ・平成20年度決算の単体財務諸表を作成。			B	3	平成22年度に平成20年度決算及び21年度決算の連結財務諸表を作成し、検証を行う。また、23年度には22年度決算の連結財務諸表を公表できるよう準備を進めていく。	総務課
5 財務会計システムの導入(出先機関等への導入)	平成17年度よりシステムを導入し、平成18年度よりシステムでの予算執行を行う。歳出入予算整理簿等不要な帳簿や様式で廃止できるものは廃止する。	調査研究	実施	⇒	⇒	⇒	平成17年度よりシステムを導入し、平成18年度よりシステムでの予算執行を行う。歳出入予算整理簿等不要な帳簿や様式で廃止できるものは廃止した。			B	2	今後、システム改善の必要性を、予算等を踏まえて検討していく。	
6 電子決済化システムの導入	決済文書等データ管理や検索に便利に電子決済を推進させる。	調査研究	⇒	⇒	⇒	⇒	近隣市町村の動向の確認や、システム業者のパッケージソフトを参考に、導入の必要性及び費用対効果を検討。			C	3	導入市町村の事例を見ると、電子決済と紙決済の二重管理になっており、電子決済の利用が少ないという傾向がある。操作研修など職員のスキル向上も必要であることから、費用対効果を踏まえて導入の是非を検討していく。	管理情報課

取組事項	計画内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	取組内容	時化決定予定額 (百万円)	財政需要額 (百万円)	総合評価	今後の方向性	推進課	
7 行政評価システム	「業務振印表」により全ての事務事業について、目的・費用の流出を行い、事業の現状を把握する。それぞれの事業に於いて達成度、妥当性・有効性・効率性の視点から評価を行い、事務事業の効果について検証し、内閣評価等で総括、廃止、拡充、縮小等を審査する。また、評価結果を予算編成、総合計画等に反映し、経費の削減、事務事業の整理・統合を図る。評価結果は広報・インターネット等で公表する。	調査・研究	⇒	一般実施 (24行)	⇒		平成18年度：全職員に対して、行政システムについて研修会を実施。導入に向け予算計上。平成20年度：コンサルによる行政評価システム構築支援、職員に対する各種説明会実施。行政評価システム導入検討チーム（総務課、企画政策課、健康福祉課、商工労働課、水道課、生涯学習課）（総括者：副町長）をつくり、事務事業評価を試行。評価表様式の検討を実施。平成21年度：コンサルによる行政評価システム構築支援、職員に対する各種説明会実施。全課にて事業を抽出して事務事業評価を試行（78事業）。平成22年度に全事務事業の評価の試行を行うため、評価表様式の検討を実施。			B	2	行政評価システムを本町の新たな行政運営の中核的システムとして組み込んだ行政マネジメントシステムとして位置づける。そのため町の最上位計画である第五次総合計画が平成22年度策定に併せて、事務事業評価については平成23年度に本格実施（平成22年度評価）に向け、事業を推進していく。また、事務事業評価を使って、施策評価、予算重点配分などの導入について調査・研究を行っていく。	
8 外部評価の取り入れ	内閣評価等により審査した後、住民代表等による委員会に評価内容報告し、住民からの視点で評価を行う。	調査・研究	⇒	中止							4	住民、企業人、学識経験者などで構成した評価委員会を組織して、行政とは違った視点で評価をいただき、事業の改善などに役立てていける仕組みを構築することが理想であるが、現段階では職員による内閣評価及び事務事業評価などの評価制度が本格導入した後、慎重に検討していきたいと考えているため、実施計画から削除する。	企画政策課
9 第4次総合計画の検証・第5次計画の策定	財源が限られている中であっても、総合計画など長期的なビジョンによる施策を実現させて行く必要がある。このようなことから、計画の推進にあたっては時代の変化や町民ニーズなどの的確に把握する必要があることから、毎年検証・評価を行い、様々な変化に柔軟に対応した施策展開を図る必要がある。第5次総合計画の策定手続については、まちづくり委員会（仮称）を設けた町民参画による計画づくりの取り組みを行っていく。	調査・研究	⇒	⇒	⇒	実施	第4次総合計画の検証を実施。第5次総合計画策定に向け、役場内にてプロジェクト委員会を立ち上げ、課題について調査・研究を実施。まちづくり町民アンケート調査を実施し、まちづくりに対する町民の満足度、重要度を踏まえた上で、第5次総合計画の策定を進めた。また各種関係団体代表者や公募委員など25人で行く計画審議会にて策定にむけて議論して頂いた。町民参画による計画づくりを進めるため、まちづくり町民会議にてまちづくりに対する提案して頂いた。			B	1	平成22年度に策定した後については、検証を行っていく。	
10 美老町まちづくり基本条例（仮称）策定等の調査研究	地方分権の時代を迎え、新しい時代にあわせ、町民と行政が協働したまちづくりを進めて行く必要があることから、町民と行政がパートナーシップを形成し、協働でまちづくりを進めるための「（仮称）まちづくり条例」の制定について調査研究をする。	調査・研究	⇒	⇒	⇒	⇒	平成20年4月に「美老町パブリックコメント手続実施要綱」を施行し7月から適用しました。まちづくり基本条例は町議会一般質問でも取り上げられ、第5次総合計画の策定経過のなかで調査・研究している。			C	3	自治体の憲法ともいえる条例であるので、住民の意見等を聞き（取り入れ）ながら進めなければならないが、住民協働や住民参画について、住民・職員の意識改革や策定に向けての住民の意識の盛り上がりが必要。近隣の市町において策定を進めている事例もあり、さらに調査・研究を進める。ただし条例策定ありきではなく、策定に向けての議論を行う場・組織化について重点を置き検討していく。	

2 組織・機構の見直し

機能的な組織等の構築

取組事項	計画内容						取組内容	財政負担予定額 (実施年度) (単位:千円)	財政効果額 (年度) (単位:千円)	総合評価	今後の方向性	推進課		
1	出先機関(各自治会館)の再編			未実施	⇒	実施	⇒	経費の削減を図るため、4箇所の自治会館で正規職員から嘱託職員に切り替えた。	1,500		B	4	今後の方針については、主要課題検討会にて協議した結果、自治会館はコミュニティの視点としての役割が大きいため、裁廃は行わず、職員を随時嘱託に切り替えるなどの経費削減を進めていくこととする。	総務課
2	行政組織(課・局・室)の再編			実施	⇒	⇒	⇒	機構改革により平成18年4月より、企画政策課、商工労働課を新設、企画管理課→管理情報課、福祉課→健康福祉課、産業観光課→農林水産課、収入役室→会計課と名称変更、教育委員会事務局については、庶務課と学校教育課を統合し、教育総務課とした。また保健体育課→スポーツ振興課と名称変更。			C	2	課の裁廃については、平成17年度実施、今後は副長料の導入に目標を定めて行財政改革を推進していく。	企画政策課
4	消防組織の(係)の課制化			実施	⇒	⇒	⇒	平成18年4月より消防組織を消防総務課・警防課・予防課の3課体制へ移行し、適正配置及び事務の効率化を図った。現在もこの体制で稼働している。			B	1	現在、3課体制で稼働しており、職員の適性配置により事務が効率的にこなされている。よって、当初の計画目標は達成されたため、今後の計画から削除する。	
5	通信業務の簡素化と人員の確保			未実施	調査・研究	⇒	⇒	消防救急無線デジタル化整備は、活動域は各消防本部ごとに実施している通信業務を各ブロックごとに一本化することにより業務の簡素化と人員削減を目指す。国の方針を見極めて、その指針に沿った形としていく。			C	3	消防救急無線デジタル化に伴う基本計画(伝達調査を含む)及び実施設計について、隣接消防本部と共同契約を協議し、経費の削減について検討していく。また海岸・干渉消防との広域化の問題とも並行して進めている。	
6	地域の入団等人口格差の是正			未実施	⇒	調査・研究	⇒	現在9分団、33組(自動車ポンプ9台、小型動力ポンプ24台)の体制で活動している。消防団員1人あたりの住民数について、特に小型動力ポンプが配備されている組に著しい格差が見られるため、分団長会議で地域にあった方法で分団・組単位で協力体制を検討し、実施してきた。			C	3	今後についても、消防団員400人体制は、水防及び大規模災害・集中豪雨の多発により、必要不可欠な人員であり、消防団上級組織及び主要課題検討会にて現状維持を進めていくことと決定したが、組の枠組みや定数については当面地域格差を考慮し柔軟に対応するとともに、定員の確保できる方策の検討を進めている。	消防署
7	消防団定数の削減			未実施	⇒	調査・研究	⇒	現在9分団、33組(自動車ポンプ9台、小型動力ポンプ24台)の体制で活動している。消防団員1人あたりの住民数について、特に小型動力ポンプが配備されている組に著しい格差が見られるため、分団長会議で地域にあった方法で分団・組単位で協力体制を検討し、実施してきた。			C	3	今後についても、消防団員400人体制は、水防及び大規模災害・集中豪雨の多発により、必要不可欠な人員であり、消防団上級組織及び主要課題検討会にて現状維持を進めていくことと決定したが、組の枠組みや定数については当面地域格差を考慮し柔軟に対応するとともに、定員の確保できる方策の検討を進めている。	
8	消防団OBの活用			未実施	⇒	調査・研究	⇒	消防団員定数の削減にあたっては、現在まで見直し検討はされてきたが、定数は現状維持の400人体制である。消防団は、水防を兼ねており、台風・水害への対応も行わねばならない。町内の各地区における人口格差が広がっており、そのなかでの分団・組単位の定員の確保については、その地域地域にあった方法で、協力体制のなかで行っている。			C	4	消防団定数は、地震・集中豪雨の局地化、大規模化の状況では現状の400人体制を維持していくことが、上級組織及び組長との検討で決定し、現状維持を進めていく。よって、計画を中止するため、今後の計画から削除。	

取組事項	計画内容						取組内容	財政負担予定額 (実施計画額) (単位:千円)	財政効果額 (単位:千円)	総合評価	今後の方向性	推進課	
9 保育園施設に対する考え方	給食センターについては、人件費及び通常経費のみ考えれば、経費削減に繋がると考えられる。但し、建設費、用地買収等の経費支出も大きい。周辺自治体はセンターへ移行が多額を占める。しかし、給食と教育の関わりを考えた場合、自校給食を否定しきれない面も大きい。今後、考えられること(少子化による小中学校の合併等)も含めて継続協議とする。						給食センターへの移行について提言を受け、調査研究を行ったが、前述したように児童福祉施設最低基準により制約を受ける。構造改革特別区域法第3条に基づき「構造改革特別区域基本方針別表2の「920 公立保育所における給食の外部購入の容認事業」により特別措置はあるものの、認定を受けられない限り外部購入が認められない。			C	3	給食センター移行については、小中学校・幼稚園も関連しており、教育委員会と充分協議を行う。	健康福祉課
10 幼稚園施設に対する考え方	給食センターについては、人件費及び通常経費のみ考えれば、経費削減に繋がると考えられる。周辺自治体はセンターへ移行が多額を占める。但し、建設費、用地買収等の経費支出も大きい。しかし、給食と教育の関わりを考えた場合、自校給食を否定しきれない面も大きい。今後、考えられること(少子化による小中学校の合併等)も含めて継続協議とする。						給食センターについては、人件費及び通常経費のみ考えれば、経費削減に繋がると考えられる。周辺自治体はセンターへ移行が多額を占める。給食と教育の関わりを考えた場合、自校給食を否定しきれない面も大きい。少子化による小中学校の合併等も含めて協議した。			B	4	町としては、自校炊飯方式を継続し、給食センターへの移行はしない考えである。今後は教育の一環として食育・学校給食の両面で充実を図っていく。また、自校炊飯での経費の抑制も継続的に努めていく。	教育総務課
11 指定管理者制度の適用							主要課題検討会にて幼保一元化について、関係課と協議した。			C	3	幼保一元化については、関係機関で意見の相違がみられ、町民の意見も、保育に関するアンケートでも意見は分かれているため、今後も検討課題としていく。	総務課
12 保育園施設に対する考え方(民営化等を含めた検討)	「民間にできることは民間へ」を基本に、指定管理者制度を活用した施設の管理委託や専務事業の民間へ転換する「委託化」等を推進し、人件費の抑制や経費の削減に取り組むとともに官民の役割分担、協働、新たな協力体制等の構築を図る。						幼保一元化については、行政懇談会のなかでも課題として取り上げられた。次世代育成支援後期行動計画策定にあたり幼保一元化等に関するアンケートを実施した。アンケート結果は幼保一元化を望む意見が多かった。健康福祉課と教育委員会との間で幼保一元化に対する考え方に温度差がある。			C	3	町民の間から幼保一元化を望む意見がある一方、町立幼稚園設立時に私立保育園と協定を結んでおり、私立保育園の経営を任せたくないよう注意する必要がある。また国における幼保一元化の動向を踏まえながら、保育・教育関係者、保護者を交えた組織での協議を検討していく。	健康福祉課
13 幼稚園施設に対する考え方(民営化等を含めた検討)							「民間にできることは民間へ」を基本に、指定管理者制度を活用した施設の管理委託や、専務事業の民間へ転換する「委託化」等を推進し、人件費の抑制や経費の削減に取り組むとともに官民の役割分担、協働、新たな協力体制等の構築を図る。主要課題として位置づけ、町長をトップに各課関係課長と連携を図りながら、検討委員会を実施した。			C	3	町民の間から幼保一元化を望む意見がある一方、町立幼稚園設立時に私立保育園と協定を結んでおり、私立保育園の経営を任せたくないよう注意する必要がある。また国における幼保一元化の動向を踏まえながら、保育・教育関係者、保護者を交えた組織での協議を検討していく。	教育総務課

3 第3セクター等外郭団体の効率的運営

自主運営(自立)を基本とした団体等の実現

取組事項	計画内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	取組内容	財政決定予定額 (決算額相当) (単位:千円)	財政精算額 (単位:千円)	総合評価	今後の方向性	推進課			
1 土地開発公社	現在、行政内部に事務局を置くなどしている外郭団体等について、その団体の自主性、自立性を尊重し、行政と新たな連携・協力体制を築くため自主運営を促進する。行政の役割、行政関与の必要性の観点から見直しを進め、それぞれの団体の設立趣旨、事業規模、成熟度等を考慮しながら、団体の自立化と支援のあり方について検討し、自主運営等を促進する。		調査・研究 実施	⇒	中止	土地開発公社は、これまで公共事業用地的先行取得を行い、平成19年度に美老町役場行幸前駐車場整備事業用地を、また、平成21年度には美老鉄道画田駅駐車場及びびのき隊看番施設整備事業用地の町への買い戻しを受けた。				4	土地開発公社は公営法に基づき設立されており、公共事業で必要となる用地の先行取得を行ない、理事も職員と行政職員で構成されており行政組織による運営が適正であると思われる。この為、公社の自立への取組は妥当ではないと考えられ計画を中止する。	管理情報課		
2 交通安全対策協議会			未実施	⇒	中止	協議会の開催により交通安全防止について関係機関と連携し、交通安全規制について公安委員会に対して要望した。				4	交通安全関連機関への要望等は行政が中心となって実施すべきものと考えられる為、平成20年度より計画中止とする。			
3 美鶴、酪農、肥育、美崎卸会、牧草生産組合、農業女性クラブ連絡協議会、農業生産者組織協議会			未実施	⇒	⇒	一部実施	平成21年度において一部団体について自主運営を促した。				C	3	すべての農業団体について自主運営を目指し推進する。	農林水産課
4 体育連盟			未実施	⇒	実施	⇒	自主運営をめざして役員や指導者に呼びかけた。事業の見直しの会議をした。決算報告書等、事務の簡素化をめざし、パソコンソフトを導入した。公益財団法人設立に向けての協議をした。				B	2	公益財団法人をめざし、経費の削減を促進する。	スポーツ振興課

4 定員管理及び給与の適正化

少数精鋭主義を基本とした体系への見直し

取組事項	計画内容	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	取組内容	財政負担予定額 （実施済額） （単位：千円）	財政負担額 （単位：千円） （1）の金額は 参考値	総合評価	今後の方向性		推進課
											3	4	
1 特別職報酬と今後の考え方		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成18年4月より地方自治法の改正に伴い、これまでの助役に代わり副町長が置かれ、町長・副町長（1名）での町政運営となった。また三役のうち収入役を廃止。	28,859	84,813	B	3	町長・副町長の報酬については、今後町長の意向を踏まえたくうえで、特別職報酬等審議会にて審議していただく。	総務課
2 特別職報酬と今後の考え方	特別職の報酬を削減する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成18年度：平成16年12月議会で、議員提案により、平成18年より法定額の半額の13人とする条例を可決し、平成18年4月30日の任期より実施。平成20年度～平成21年度：現状を維持。平成17年7月1日～平成18年4月28日：特別職等報酬審議会において、一律7%の削減を実施。平成18年4月30日以降：平成17年度当初の報酬基準に戻す。	114,000	108,757	A	1	住民代表としての議会の役割は大きく、議員報酬は議員活動の内容と共に減額されなければならぬ。報酬額が、低ければ低いほど良いというものではないと考えられる。	議会事務局
3 職員特殊勤務手当	特殊勤務手当の適正性を検討するとともに、管理職手当の見直しを実施する。具体的に特殊勤務手当については、定額（一律）支給を改め、職務職責に応じた手当体系に見直し、管理職手当については職務職責を反映した手当体系に改める。	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	平成18年度：○特殊勤務手当…消防職員危険手当・保健衛生技術職員手当はこれまでの定額額を見直し、職務職責に就く定率制（給与月額×3%）に改正。また、出勤手当のうち、火災出勤手当は、消防職員の本務であることから同手当を廃止し、救急出勤については、これまでの出勤手当（150円/回）に加え、新たに救急救命士が行う特定行為が伴う出勤をした場合の手当額を増額（150円→500円）した。 ○管理職手当…平成18年度の人事院勧告を受け、定額化に向け調査・研究を行った。 平成20年度：管理職手当の定額化を実施し、職務の級が同じでも、課長＞主幹等（出先機関の長）となるよう手当額を改定した。		(2,351)	B	2	今後については、新たに出来る人事院勧告の状況を見ながら、随時調査・研究を行う。	総務課
4 職員旅費	平成17年度から以下のとおり実施する。①日当旅費の廃止、電車賃、駐車料金、高速道路料金、宿泊料金等の実費のみ、②日当手当の改正→行程25km未満の出張は、日当を支給しない。行程25km以上の出張は→25km以上50km未満（町長 900円）（4級以上8級以下 700円）（3級以下 500円）・50km以上（町長 2,800円）（4級以上8級以下 2,200円）（3級以下 1,700円）③在勤地内旅費の改正・支給対象のうち、4時間以上～5時間以上に改正。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度から以下のとおり実施。①日当旅費の廃止、電車賃、駐車料金、高速道路料金、宿泊料金等の実費のみ、②日当手当の改正→行程25km未満の出張は、日当を支給しない。行程25km以上の出張は→25km以上50km未満（町長 900円）（4級以上8級以下 700円）（3級以下 500円）・50km以上（町長 2,800円）（4級以上8級以下 2,200円）（3級以下 1,700円）③在勤地内旅費の改正・支給対象のうち、4時間以上～5時間以上に改正。	25,000	37,417	A	2	出張旅費については、出張中の勤務時間外構成に対する手当的な側面があり、外勤することによる危険度増・心身の負担があり、その補償の意味合いからも必要と考える。廃止はせず、現行の基準額を維持していくこととする。	関係課
5 休日出勤の代休対応	時差出勤（フレックスタイム）制の導入に向けた検討を行う。代休についても導入に向けた検討を実施する。また、抽選抽籤などにより市町村の業務が増大するなかで、定型的業務や軽作業などについては、要人情報を把握するために配慮しながら積極的に日々雇用職員の活用を検討する。	未実施	⇒	⇒	⇒	⇒	時差出勤制については、近隣自治体の状況を調査・研究し、一部の受付業務（窓口開設時間の延長）などにおいて導入できるかどうかを検討する。休日勤務の代休については、勤務時間条例等の規定に基づき実際に運用できるよう、必要な様式（休日勤務に代わり勤務させない日をその勤務日前に指定できるような様式）等の調査・研究を行った。			C	3	時差出勤制については、近隣自治体の状況を調査・研究し、一部の受付業務（窓口開設時間の延長）などにおいて導入できるかどうかを検討する。 休日勤務の代休については、勤務時間条例等の規定に基づき実際に運用できるよう、必要な様式（休日勤務に代わり勤務させない日をその勤務日前に指定できるような様式）等の調査・研究を行っていく。	総務課

取組事項	計画内容						取組内容	財政負担予定額 (決算見込額) (単位:千円)	財政効果額 (単数:千円)	総合評価	今後の方向性		推進課	
6	中央公民館夜間業務		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成18年 職員1名減により、日々雇用職員に夜間業務等を負担してもらうことが、増えた。平成21年 夜間の会議や講座は要望が増加する傾向にあり、人件費の支出増は避けられない。	1,500	△ 294	B	2	平成21年度も職員が1名減となり、日々雇用職員1名で対応しているが、あまり夜間の使用が増えると 光熱水費、燃料費、人件費の増加に反映することになり、経営上は厳しい。	中央公民館
7	特別職(町長等)定数		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地方自治法の改正に伴い、これまでの助役・収入役に代わり、平成18年4月より新たに副町長・会計管理者(一般職)を置いた。			B	2	現行の体制を継続していくこととする。	総務課
8	特別職(議員)定数		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成18年度:平成16年12月議会で、議員増減により、平成18年より法定数の半減の13人とする条例を可決し、平成18年4月30日の任期より実施。平成20年度～平成21年度:現状を維持。	52,235		A	1	地方議会の重要性の点から、法定数の半減の定員数は、議会運営上必要最低限であり、現状を維持していくのが望ましい。	議会事務局
9	職員定数		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	定員適正化計画では、平成17年度から平成21年度までに20人の削減目標を掲げており、平成21年4月現在31人を削減した。	167,000	311,338	B	2	第5次総合計画策定に合わせて、現状の定員適正化計画の削減目標を新たに設定をし、今後も適正に定員管理していく。	総務課
10	三班制の導入(業務の専任化)		未実施	⇒	⇒	⇒	⇒	国の基準による消防力は116人であり、美郷町は平成21年度の消防職員数は56人であり、充足率48.2%であり、三班制の導入を導入するには、大幅な職員の増が必要のため、計画中止				4	三班制導入はできないので、計画中止するため、今後の計画から削除。	消防署
11	隔日勤務の定着化		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成18年度より、庁舎内施設整備を行い、女性職員の隔日勤務を実施している。女性職員の隔日勤務により通勤車運用がより効率的に運用されるようになり、隔日勤務者最低確保人員に組み込まれることにより、保料整備強化を図ることができた。			B	1	当初計画の目標は、女性職員の隔日勤務の実施により、達成した。今後は自余制職員の、始末・出席による対応も大切な課題として考える。	消防署

5 人材育成及び確保

感受性豊かな発想力の創造

取組事項	計画内容	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	取組内容	財政負担予定額 （実施計画額） （単位：千円）	財政効果額 （単位：千円）	総合評価	今後の方向性	推進課	
1 相互評価システム	上司が部下を評価するという一方通行の制度ではなく、部下からの視点や同僚の相互評価を検討し、緊張感のある評価システムの構築に努める。		未実施	⇒	調査・研究	(試行)	平成20年10月には、後者町人事評価制度検討委員会設置要綱を制定、平成22年1月、第1次試行の実施（一般係長、係長補佐級の職員を対象）、相互評価については、現在調査・研究中。			C	3	今後、試行を通じて今後調査・研究して人事評価制度として構築していく。	
2 人事異動希望制度	職員の積極性を生かした人事配置を重視していくという観点から職員の主体的キャリア形成を支援するとともに、停滞人事の改善、事務等の適正化を図る。		未実施	⇒	⇒	調査・研究	現在、人事評価制度（勤務評定）の試行を実施、人事異動希望制度については、今後の人事評価制度の構築時に導入するかどうか現在検討中。			C	3	現在、人事評価制度（勤務評定）の試行を実施、人事異動希望制度については、今後の人事評価制度の構築時に導入するかどうか現在検討中。	
3 昇進試験制度	係長や課長等になる人は、その階層に最低限必要な能力を身に付けていなければ、自分もまわりも困ってしまうため、勤務評定制度の内容を見直しながら職員の資質向上に資するような昇進制度の導入に向け検討する。		未実施	⇒	⇒	調査・研究	現在、人事評価制度の試行を実施、昇進試験制度については、今後の人事評価制度の構築時に導入するかどうか現在検討中。			C	3	人事評価制度の構築にあたり、役職ごとに求められる能力・役割などを定直し、これらを担うことができる職員について昇格させるような仕組みを検討していきたい。その中で、個々の職員の能力を測る客観的な資料として昇進試験が必要となれば、（昇進試験の）実施に向けて検討が必要であると考える。	総務課
4 女性管理職の積極的登用	男女共同参画社会の実現を目指し、女性職員については、特に、今まで以上に様々な職務の経験を得ることで、能力の開発を行う。同時に、女性管理職の登用等適正配置を行っていく。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成21年4月時点 課長級35人(1)、課長補佐級45人(11)、係長43人(24)、主査24人(8) 計147人(44) 女性の占める割合 約30% ※（ ）は女性職員数	250		B	2	今後も勤続年数、経過年数に対応した各種研修を受講させることで、男女関係なくスキル向上していくように推進する。	
5 研修の充実	地方分権の進展、協働型社会にふさわしい成果主義、住民ニーズの高度化・専門化に伴い各職場や職種に合った研修が今以上に必要になってきており、それらに対して、的確に対応できる人材育成を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	町主催の研修の実施、岐阜県市町村職員研修センターの実務研修への自主的な参加の促進した。総務省自治大学校で、長期の専門研修を受講させた。			B	2	研修機関の研修情報をより多く提供し、職員の自主参加も促す。	
6 スキルアップ支援(専門職化)		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	町主催の研修の実施、岐阜県市町村職員研修センターの実務研修への自主的な参加の促進した。総務省自治大学校で、長期の専門研修を受講させた。			B	2	中間期の専門研修を継続的に受講させる。	
7 職員間の意識改革	職員は全体の奉仕者であること並びに、公務執行に対する法令遵守の姿勢を再認識するとともに町民サービスや業務改善について、組織全体で共通認識を持ち、組織全体としての意識を改革する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事評価制度の構築にあたり、全職員に対し意識調査を実施。行政評価システム導入にともなう研修の実施、事務改善委員会にて町民サービス向上に向けた調査・研究の上、試験的ではあるが、窓口係を配置（平成19年度）、案内看板設置（平成20年度）、第5次総合計画策定にあたり、養老町の新しいまちづくりに対し、職員提議を実施。			B	2	町民のニーズとしては、役場に期待する課題として職員の意識改革と窓口サービスの向上が挙げられると思われる。常に町民を意識した視点で業務を努められるようにならなければならない。組織としての輪を乱すような職員に対しては勤務評定に反映させるなどの策を講じて意識格差を無くすることも必要だと考える。反対に意欲のある職員に対しては昇格に反映させるなど勤務意欲を喚起させる策を講じる必要がある。これらについては、現在導入に向けて進めている人事評価制度を活用することで、課題が解消されると考えられるので、今後も推進していく。昇進・人事異動希望の制度については、人事評価制度が導入された後に検討していく。	全課

6 行政の情報化等行政サービスの向上

多様化する町民ニーズへの対応

取組事項	計画内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	取組内容	財政負担予定額 (実施年度別) (単位:千円)	財政効果額 (単位:千円)	総合評価	今後の方向性		推進課
1 町税等収納率の向上	三位一体の改革による税源移譲の進展や税負担等の公平確保の必要性を踏まえ、厳正な滞納処分など納税意識の向上による税等の徴収率の向上に努め、自主財源の確保と納税者の利便性の向上に取り組む。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	随戸訪問件数 H19年度155件、H20年度160件、H21年度158件、差押予告発送件数 H19年度90件、H20年度94件、H21年度78件、差押件数 H18年度18件、H19年度40件、H20年度54件、H21年度51件、交付要求件数 H18年度9件、H19年度4件、H20年度8件、H21年度10件	/	(2,612,537)	B	3	高額滞納者には財産の差押を中心に滞納処分を実施する。	税務課
2 町税等の納付方法		一般実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成18年度より、固定資産税第1期の納期限の5月下旬の日曜日と町民税第1期の納期限の5月下旬の日曜日に町内スーパーマーケットの店舗の一角を借用して、休日出張窓口を開設し、毎年実施している。	/	(8,737)	B	3	コンビニ収納について研究する。	
3 庁舎内総合窓口の設置	役場へ来庁した町民に対して、わかりやすく、スムーズに事務申請、各種手続きができる体制づくり(窓口の一元化など)の構築・運用について検討する。(ワンストップサービスの導入)	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	玄関に各課の業務内容を記載した看板を設置。窓口案内係を試験的に配置。(平成20年度)窓口業務の多い1階から業務内容を記載した案内看板の設置。	/	/	B	3	役場へ来庁した町民に対して、わかりやすく、スムーズに申請、各種手続きができる体制づくりは実施できた。今後は、ワンストップサービスの導入など、窓口課(一本化)の導入に向けて、推進していく。	企画政策課
4 町民向け情報サービスの提供	町政の課題、計画、財政状況及び地域の情報などについて、広報紙やホームページなど各種情報伝達ツールの活用による町民との情報共有をすするとともに、わかりやすい内容で積極的に情報を提供している	調査・研究	⇒	実施	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページのリニューアル ケーブルテレビによる行政情報番組の作成 町広報紙アンケート調査 行政情報番組に広報紙も読みチェックコーナーの新設 	/	/	C	2	従来の紙(広報紙)のみの時代から、IT化によるペーパーレスの時代に移りつつある中、広報紙もアンケート結果を見ると「内容が多く、知りたい情報を見つけない」というような不満もある。しかしながら、広報紙しか情報を得る手段が無いという世帯があるなかで、簡単に広報紙を簡素化はできない。ただし、広報紙が月に1回の発行であるため、町の話題などのニュースはケーブルテレビのニュースと比べると古く感じてしまうため、ニュース的なものはケーブルテレビで、町民すべてのお知らせは広報紙でといったようなすみわけも必要になってくると思われる。広報紙は引き継ぎモニター制度などを活用し簡素化し、ケーブルテレビは加入率を上げるような番組づくりをする。ホームページは町外の人への情報発信として大切なものであるため、引き継ぎ見やすいページになるように作成し、情報も十分なものにしていく。	企画政策課
	インターネットの活用により各種申請、施設等の予約など可能にし、町民の利便性向上に努めるとともに、各種行政サービスの電子化を推進する。	調査・研究	⇒	⇒	⇒	⇒	岐阜県電子自治体推進市町村・県連絡協議会に参加、各種卸会にて電子申告、電子入札等について検討、ホームページをリニューアル。	/	/	C	3	電子申告等、県下で共同で進めている事業については、参加の可否を引き継ぎを検討する。住民のニーズが高いと想定される各種体育施設等の空き状況の検索・予約システムの導入に向けて、今後検討する。	管理情報課

7 公正の確保と透明性の向上

広域的視野に立った施策

取組事項	計画内容						取組内容	財政決定予定額 (実施年度別) (単位:千円)	財政効果額 (年度:千円)	総合評価	今後の方向性	推進課	
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度							
1 道路改良事業計画検討委員会(仮称)の設置	現行は地区要望の中から担当課内において検討したうえで、予算査定を受け計画路線を決定している。広域的な視野から町道としての位置付けを明確にし、公平な目線で計画路線を決定するため、「道路改良事業計画検討委員会(仮称)」を設置に向けて検討する。										4	計画を中止するため、今後の計画から削除。	建設課
2 まちづくり委員会の設置	町民によるまちづくりを一層推進するため、施策の計画・策定など各段階での町民参加を図り、町民活動や地域コミュニティとの連携を深めるとともに、町民の積極的な参画を促す仕組みづくりなど町民参画・協働のまちづくりを推進する。その一手段として、まちづくり委員会の設置を検討する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成20・21年度:行財政改革結果報告書について各種団体の代表等・公募委員で構成された推進委員会を開催、今後の行財政のあるべき姿など意見をもらい、提言書として町長に報告した。 平成21・22年度:第五次総合計画の策定に伴い、公募の27名からなる(仮称)まちづくり町民会議を設置した。平成22年の夏頃までに町へのまちづくりに関する意見を取りまとめることで動き出したため、平成21年度はまず長老町のことを知ってもらうことからスタートした。3つのグループに分かれワークショップ形式での運営で年度内に4回会議を開催した。			A	3	位置付けは明確にしているが、初めて委員会を組織した意義は大きいと考える。今後は、引き継ぎ運営し成果を検証することで方向性を見出したい。	企画政策課

8 経費の削減合理化等財政の健全化

健全な行政運営の推進

取組事項	計画内容	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	取組内容	財政負担予定額 (先着順削減) (単位:千円)	財政効果額 (単位:千円)	総合評価	今後の方向性	推進課
1 自主財源の確保推進に向けた自主財源等拡充委員会(仮称)の設置	自主財源等拡充調査委員会(仮称)の設置により幅広い財源確保を目指す。また同委員会(仮称)設置等も考慮に入れて、町として主に、町遊休地の路線後、処分、有効活用、普通財産としての土地を再調査し利用性についても関係課で協議、検討する。	未実施	⇒	⇒	⇒	⇒	土地開発公社は、これまで公共事業用地の先行取得を行い、平成19年度に美老町役場庁舎前駐車場整備事業用地を、また、平成21年度には美老鉄道高田駅車庫用地及び心身障害者施設整備事業用地の町への買い戻しを受けた。しかしながら、町で管理している遊休土地については購入の問い合わせも少なく、売買価格については実際の購入希望額との開きが出ている状況である。	51,500	△ 148,009	C	3 財務諸表の作成・公表にあたって、町遊休地の路線後・処分・有効活用・普通財産としての土地を再調査し、利用性についても関係課で協議・検討する必要がある。	管理情報課
2 公共住宅等総合計画の策定	公共住宅ストック総合活用計画の策定(平成19年3月)に伴い、町計画の基、設備の老朽化による改善や高齢者に対応したバリアフリー化など、居住水準の向上が必要となる住宅もあり、ストックの活用に関わる改善・整備も検討しながら、公共住宅の有効活用に向けた方策を検討する。	未実施	⇒	実施	⇒	⇒	平成17年度「美老町改良住宅対策委員会」設置、継続して協議。 平成21年度「美老町改良住宅特別委員会」設置、継続して協議。			C	3 今後も継続して検討を行う。	管理情報課 人権推進課
3 新聞等印刷縮減と管理のあり方	厳しい財政状況認識を踏まえ、新聞購読部数の削減をし、経費削減に努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度より、新聞購読部数を必要最小限とし取り組んだ。(総務課、食肉事業センター、議会事務局、消防署)	2,150	2,381	B	2 平成17年度に大幅な購読部数を減らしており、当初計画の目標は達成できた。しかし情報収集のため新聞の購読は必要であるため、廃止することは困難である。よって、今後の計画から削除し、新たな通常経費の削減方法を見つけていく。	関係課
4 職員事務服・作業着等負担補助の廃止	厳しい財政状況及び社会情勢を踏まえ、職員が被服購入時に支ける補助金を廃止し、経費の削減を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度より職員の事務服・作業着等購入助成金を完全廃止	14,464	3,904	B	1 町民の税金で作業者等購入するようなことは、理解が得られるようなことは考えにくいと思われるため、今後も廃止するため、今後の計画から削除し、新たな通常経費の削減方法を見つけていく。	
5 公共施設内節電の徹底	簡素で効率的な行政運営を行うため、職員一人ひとりの意識を改革するとともに、電気料等の内部管理経費の一層の削減に取り組む。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	各施設の休み時間等の消灯の徹底、冷暖房の適温化の実施(稼働時間・日数の削減)を実施。教育施設については、稼働日数の減少によるものも含まれると考えられる。食肉事業センターに関しては、営業日数を厳選することで、節電を行った。また町民プールについては、契約を見直しを行い、電気料金を抑制した。	2,500	62,407	B	2 各施設の休み時間等の消灯、冷暖房の適温化の実施など、公共施設における節電の実施は勿論である。今後は冷暖房の稼働時間の短縮など更なる節電していく。	管理情報課 健康福祉課 生活環境課 農林水産課 水道課 教育福祉課 生涯学習課 スポーツ振興課 消防署・中央公民館 福祉センター 食肉事業センター
6 主な広報等印刷抑制	基本的に町広報及び町ホームページでの提供を主として、冊子の簡素化を推進し、印刷品費等の削減に努める。具体的には広報等チラシ枚数の削減、議会など印刷費の見直し、大会冊子・情報誌等の簡素化。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	印刷費の見直しを行った。(具体例)広報「美老」：フルカラーを2色印刷に変更、掲載内容をページ数を削減。夏の時の風物についてハガキではなくチラシ印刷とし、配布先を厳選することで削減。ゴミカレンダーは公共施設には配布せず、役場のホームページで対応する。美老スポーツクラブ通信は広報に掲載し、情報誌としては廃止。	3,000	6,168	B	2 印刷費の削減・抑制については、今後とも継続している。方針としては、基本的に町広報及び町ホームページでの提供を主とし、各種大会冊子、チラシについては、内容を精査してより簡素化を進めていく。	企画政策課 管理情報課 生活環境課 議会事務局 生涯学習課 スポーツ振興課

取組事項	計画内容						取組内容	財政負担率 (決算額/標準) (率:千円)	財政効果額 (標準:千円)	総合評価	今後の方向性	推進課			
7	主な施設の各種保守点検業務(回数・点検項目)		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	保守点検業務委託の必要性について見直しを実施。点検項目内容の点検及び回数の精査を行った。	17,500	29,624	B	2	職員や利用者等の安心・安全確保の観点から保守点検は必須であり、日々の機械器具の異常も見落としは後大きな修繕となり莫大な経費を覚悟しなければならない場合もあるため、業者と慎重な協議をして、できる限り削減していく。	管理情報課 生活環境課 複合福祉課 教育総務課 生涯学習課 スポーツ振興課 中央公民館 食肉事業センター
8	共有物品購入方法の推進(事務用品等一括購入拡充の推進)		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	事務用品(消耗品費)など、一括購入することで単価を削減。また、用途に応じた適正な物品の購入による経費の削減。	250	3,574	B	2	物品購入にあたっては必要性を再度考慮し、集中管理による経費削減にさらに努める。またECO商品の導入などにより、貢献を大切にする意識が求められる。	会計課
9	消防団消防車の購入延伸北		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行財政改革の一環として、消防車(14年→18年)・小型ポンプ(11年→15年)と更新年数を延伸化し、事業費の削減を行った。		51,012	B	1	引き継ぎ、事業費の経費削減を図り、消防車14年から18年・小型ポンプ11年から15年へと更新年数の延伸化を継続実施していく。目標は達成のため、今後の計画から削除。	消防署
10	制服支給等点検制の導入		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度から、職員の貸与品、制服支給等の点検制を実施し、各職員の必要に応じた貸与を行うことによって、経費の削減を実施した。	1,450	30,257	B	1	点検制導入により、職員への効率的な貸与ができ、職員においても必要物品が貸与されるため、満足度のいく計画となっている。職員も経費削減の意識をもって対応しており、経済的にも無駄なく運用されている。当初計画の目標を達成しているため、今後の計画から削除。	消防署
11	企業誘致活動の推進	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	平成18年から町内の休業工場及び遊休地等の現況調査、事業所台帳、企業、金融機関等への訪問による情報収集を行っている。広報「美若」・ホームページでの企業誘致促進措置制度のPR、パンフレットを作成。平成19年度に、工場等増設拡大企業への支援の充実を図るため、企業立地促進条例を改正し、指定要件を緩和。また、工場等立地可能な土地情報の提供を行い、企業誘致を効率的に推進するため、企業用地の土地登録制度を制定した。平成20年度には、土地登録制度による物件21件をホームページに掲載し情報提供を行った。また、事業所ガイドブックを作成。34社を掲載した。平成21年度には、土地登録制度による物件1件追加しホームページ掲載し情報提供を行った。また、前年からのガイドブック81冊を続を作成し、新たに12社の協力を得て97社を掲載し、県内の大学や高校、ハローワークに配布し、町内での就業の機会を拡大を図った。			B	2	先行き不透明な景気の状況であるが、国の緊急経済対策等により、東海環状自動車(西回り)ルートが急速に進展しつつあり、今後、これに伴う開発申請等も多くなるかと予想され、今後のまちづくりの方向性を示すとともに、農業施策との関係もあり迅速且つ的確に対応できるように庁内関係部署間の連携(ワンストップサービス体制)を強めていく必要がある。また第5次総合計画にも東海環状自動車道の拡及効果を活かす企業誘致を積極的に推進して人口減少を最小限にとどめることとしている。	商工労働課
12	少子高齢化対策の推進	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度～20年度は、健康づくり推進協議会において、ライフステージごとの健康課題の課題解決に向けて、関係団体と連携しながら、取り組みを行った。平成21年度は、検診受診率向上に向けての取り組みを行い、受診率が向上した。			B	3	健康増進計画の中間評価、見直しを行い、現状に合わせた計画とし、検診受診率の更なる向上についてPR活動を強化していく。	保健センター

取組事項		計画内容						取組内容	財政負担予定額 【実施額】 【単位：千円】	財政効果額 【単位：千円】	総合評価	今後の方向性	推進課	
13	主な施設等有効活用の方策	自主財源の確保と町民の負担の公平性の観点から、使用料・手数料の見直しや各種施設の課税規定の見直しに取り組みとともに、町所有の駐車場の有料化及び職員駐車場の有料化の実施をする。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	職員駐車場の使用料を徴収。体育施設については、受益者負担の原則より、使用料を改定した。	14,000	65,903	B	2	各施設の使用料については、利用者減少に伴い、額としては減少している。今後は利用者拡大を目指していく。	管理情報課 健康福祉課 生活環境課 食肉事業センター 中央公民館 スポーツ振興課 消防署
14	主な施設等目的外使用料等徴収の方策(占有料・電気料等)	自主財源の確保と町民の負担の公平性の観点から、使用料・手数料の見直しや各種施設の課税規定の見直しに取り組みとともに、各施設の目的外使用料等徴収(占有・電気料による自主財源の確保を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	各施設において自動販売機設置業者等と賃貸借契約を交わし使用料等の徴収を実施した。また町のHPにバナー広告を募集。	3,600	3,996	B	2	自動販売機など占有・電気料の徴収は当然であり、現行のまま継続していく。広告料は自主財源確保のため、町内の優良企業へHPバナー広告活用を働きかけなど更なる営業活動も行い、広告料金の見直しなど検討する。また、その他新たな収入源を見つけ、自主財源確保を推進する。	管理情報課 健康福祉課 生活環境課 食肉事業センター 中央公民館 スポーツ振興課 消防署
15	各種委員会等の研修及び活動費等(負担金)の見直し	厳しい財政状況を踏まえ、各種団体等における研修会等について見直しを行い、経費の抑制に努め、健全な財政運営を維持すると共に、事業内容の再点検と効果について検討して削減を目指す。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	種団体等における研修会、視察研修会等の削減、縮小を実施。	2,500	7,892	B	2	負担金については、他市町村との兼ね合いもあり、やむを得ない部分があるが、他市町村に関する負担金も年々減少している。視察研修会については、町民の税金を使っているという観点から、中身を精査していくなど透明性の確保している。	管理情報課 健康福祉課 生活環境課 食肉事業センター 中央公民館 スポーツ振興課 消防署
16	各種委員会等の委員報酬・手当の見直し	厳しい財政状況を踏まえ、各種委員会等における報酬・手当について見直しを行い、経費の抑制に努め、健全な財政運営を維持すると共に、現行の報酬のあり方について検討して削減を目指す。	未実施	⇒		調査・研究	実施	行財政改革主要課題検討会にて協議を行った結果、平成22年3月議会にて、「養老町非常勤の特別職員の報酬および費用弁償に関する条例」の一部を改正し、審議会等において時間が1時間を満たないものに関して、委員報酬を日額の半額とした。また事務の効率化のため、報酬及び費用弁償については、本人の申出により、口座振り込みに変更した。	300		C	2	今後、委員報酬について、すべての委員会等について一律に半額などには問題が生じるため、今後、近隣市町村の状況を踏まえて、関係機関と十分に協議していく。	総務課 企画政策課 管理情報課 健康福祉課 生活環境課 食肉事業センター 中央公民館 スポーツ振興課 消防署
17	各種委員会等の経費廃止等の検討	厳しい財政状況を踏まえ、各種委員会等における経費については、基本的に廃止として全課で取り組み経費の抑制に努めるとともに、現行の経費のあり方について検討して削減を目指す。	未実施	⇒		調査・研究 【一部実施】	⇒	予算作成時に会議時のお茶以外の食糧費の計上は極力必要最小限にとどめるよう庁内で統一見解である。	300		C	2	現在、食糧費については、会議時のお茶代に留めているのが現状であり、これ以上の削減していくことではなく、他の経費削減について目標を設定していく。	総務課 企画政策課 管理情報課 健康福祉課 生活環境課 食肉事業センター 中央公民館 スポーツ振興課 消防署

9 会館等公共施設の設置及び管理運営

健全な行政運営の推進

取組事項	計画内容						取組内容	財政負担予定額 (実施計画額) (単位:千円)	財政効果額 (単年度:千円)	総合評価	今後の方向性	推進課
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度						
1 窓口事務対応(夜間等苦情対応)	町民の視点に立った質の高いサービスができる様、夜間、休日等における的確なマニュアル化を検討する。	調査・研究	⇒	⇒	実施	⇒	備品等の予約を平日でも実施、異動時期にあたる年度末、年度始めにおいて、住民課等の休日窓口を開設した。またよくある問い合わせについてQ&Aを作成し、ホームページに掲載した。			B	2 今後も出来る範囲内において、休日でも対応できる体制作りを推進していく。	総務課
2 危機管理対応(国民保護等)	夜間、休日等における災害発生等の緊急事態に対応するため、迅速で的確に機能する危機管理体制を整備する。	調査・研究	⇒	⇒	実施	⇒	防災担当不在時の県庁放送の消防署への委託、非常参集訓練時の各課別の研修、(ミーティング)総務課員の岐阜県総合防災情報システム操作の操作研修の受講、総務課員のEメール(緊急情報システム)の操作研修の習得、半数の職員を防災まちづくり講演会への参加義務づけ。			B	2 一層大きな災害が発生すれば、県は関係なく職員が総力戦で対応する必要があるということを研修等で周知している。また、総務課員は防災事務を始めとする機器の取扱が可能なように平常から訓練している。	総務課
3 施設選定の検討(指定管理者制度の活用について)							10,000	14,852				(関係課)
美老駅遊園地輪場		未実施	⇒	⇒	調査・研究	中止	指定管理者制度の導入の可否について検討会(指定管理者制度部会)を行った。				4 美老駅遊園地輪場(鳥江・美濃高田・美老)は、無料で利用できる駐輪場として多くの利用者がいるが、有料化や指定管理者への委託は困難であり、今後も行政による管理が妥当であるため計画を中止とする。	管理情報課
町営住宅		未実施	⇒	⇒	調査・研究	中止	検討会(指定管理者制度部会)で町営住宅の指定管理者制度移行について検討した。				4 検討会にて協議した結果、町営住宅においては、指定管理者には滞納滞賃の徴収や明け渡しに係る法律事務については委託できないため、計画を中止する。	管理情報課
福祉センター 他2施設	すべての公の施設について管理のあり方について検証し、施設の効率的で効果的な管理を行うため、指定管理者制度の導入の促進及び施設整備に努める。	未実施	⇒	調査・研究	⇒	⇒	平成18年度より営業時間の短縮及び利用料金の改定を行い経料費の削減及び収入の増をはかったが、平成18年度以降は継続営業している。福寿荘は、平成21年度より週に3日として運営をして経費・資金の削減をした。			C	4 平成22年度は町の運営補助額を削減して運営にあたり地区の要望及び予算等を考慮しながら引き継ぎを営業をする。福寿荘は平成22年度より管理人は無しにしている。	福祉センター
老人福祉センター		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	老人福祉センターの管理のあり方について検証し、施設の効率的で効果的な管理を行うため、平成18年度から指定管理者制度の導入し、美老町社会福祉協議会に管理を移管した。指定管理者制度を導入したことにより、年間で166万3千円(平成18・20・21年度)の経費の削減となって、当初の目標を達成した。	7,234	B	1 引き継ぎ町社会福祉協議会に管理を移管している。	健康福祉課	
地域福祉センター		調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	美老町と有泉社にすもすケアセンターとは、平成18年3月26日に、美老町地域福祉センターの管理に譲り継ぎられ、5年間毎年9,750千円を4月、10月、の2回に分けて支出。民間事業者の能力を活用しつつ、地域住民等に対する福祉サービスの効果及び効率を向上され、19年度の利用者1,457名、20年度の利用者1,451名、21年度の利用者1,988名、毎年利用者が増加している。	7,618	A	1 民間事業者の能力を活用しつつ、地域住民等に対する福祉サービスのためには、継続していくことが必要。	地域包括支援センター	

取組事項	計画内容	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	取組内容	財政負担予定額 (実施計画額) (単位:千円)	財政効果額 (単位:千円)	総合評価	今後の方向性	推進課	
心身障害者福祉センター	すべての公の施設について管理のあり方について検証し、施設の効率的で効果的な管理を行うため、指定管理者制度の導入の促進及び施設整備に努める。	未実施	⇒	⇒	調査・研究	⇒	平成20年度、平成21年度において行財政改革主要課題検討会にて指定管理者への移行について検討が行われた。			C	3	美老福祉作業所は社会福祉協議会へ委託しており、ことばの教室についても社会福祉協議会への委託は可能であるが、平成22年に社会福祉法人の設立も必要であり、「あゆみの家」への委託も選択肢として検討が必要との意見がでた。また、美老福祉作業所は平成23年度末までには新体制のサービスへの移行を控えており、引き続き検討が必要である。ことばの教室は、職員を社会福祉協議会へ出向という形式を取れば指定管理者への移行が可能であることを旨め、今後も検討が必要である。	健康福祉課
保育園		未実施	⇒	⇒	調査・研究	⇒	行財政改革主要課題検討会にて検討。			C	3	幼保一元化とともに、公立保育所の指定管理者制度の導入(民営化を含め)を継続的に検討する。公立保育所の運営に係るコスト削減を図るとともに、保護者のニーズに対応した高い保育水準の運営をめざす。	
障害苑		未実施	⇒	⇒	中止		障害苑臨時職員・嘱託職員との連携を図り、使用料等の滞納を防止、効率的で、効果的な施設運用が行われている。				4	障害苑については、正規職員が常勤しているわけでもなく、また、運営自体が使用料等で施設管理がまかなえる程度の健全運営であるため、あえて指定管理にする必要があるのかと考える。そういったことから、当面は現在の町営運営を継続するを決定。	生活環境課
食肉事業センター		未実施	⇒	⇒	中止		平成20年度:岐阜地域公設処理施設非構想研究会にて同事業のあり方について協議。平成21年度:岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会発足、新市場建設に向けて協議。				4	現在、岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会等の協議中であるため、促進協議会にて方向性が決まるまで、町営としていくため、指定管理者制度の導入については見合わせる。	食肉事業センター
大型共同作業所・就業改善センター		未実施	⇒	⇒	⇒	中止	大型共同作業所については指定管理者制度が可能が機熟してきたが実施できなかった。また就業改善センターは自治会館が併設なので未取り組みにはそぐわないと思われる。				4	大型作業所については当面、現状維持で運営を行い、就業改善センターは自治会館が主な業務施設であり両方とも計画から削除する。	農林水産課
置転作技術研修センター・寺岡転作技術センター・桜井転作技術センター・農村婦人の家		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度から指定管理者制度に移行済。			A	1	引き続き継続していく。	農林水産課
美老キャンプセンター・親孝行のふるさと会館		未実施	⇒	調査・研究	⇒	実施	平成18年から観光の振興を期待できる運営母体は指定管理を含め、どのような事業主体であることが望ましいか検討した。平成20年度に、県営美老公園の指定管理者に、美老公園内にある同施設の受け入れについて打診した。平成21年度内に、親孝行のふるさと会館については、美老町観光協会に委託する協議が整い、平成22年8月から委託となる。			B	2	両施設とも町の重要な観光施設でもあるため、以前からの指定管理も含め、経営意欲の高い団体等へ管理を委ね観光客へのサービスの向上を図っていきたい。	商工労働課
ふれあいセンター美老・山口会館・国際学習会館		未実施	⇒	⇒	調査・研究	⇒	指定管理者制度創設で指定管理者制度への移行について検討のほか、管理費等の経費削減について見直す。			B	3	指定管理者制度創設で指定管理者制度への移行について検討のほか、管理費等の経費削減について見直す。	生涯学習課

取組事項	計画内容						取組内容	時収決定予定額 (実施済額) (単位:千円)	財政効果額 (単位:千円)	総合評価	今後の方向性	推進課
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度						
中央公民館・町民会館・図書館・各地区公民館	すべての公の施設について管理のあり方について検証し、施設の効率的で効果的な管理を行うため、指定管理者制度の導入の促進及び施設整備に努める。	未実施	⇒	⇒	調査・研究	⇒	/	/	C	2	指定管理者制度御会で指定管理者制度への移行について検討のほか、管理費等の経費用途について見直す。	中央公民館
笠郷テニスコート・町民体育館・中央公園・スポーツプラザ美老・スマイルパークゴルフ場		未実施	⇒	調査・研究	⇒	⇒						

10 公共工事の見直し

健全な行政運営の推進

取組事項	計画内容						取組内容	時収決定予定額 (実施済額) (単位:千円)	財政効果額 (単位:千円)	総合評価	今後の方向性	推進課
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度						
1 工事契約における随意契約方式の転換	公共工事はより良いものをより安く提供するということが求められているという観点から総合的なコスト削減を目指す。そのため具体的な施策の実施や、入札・契約方式見直しの検討など公共工事における効率化、コスト削減を目指す。	未実施	調査・研究	⇒	中止	関係課と協議。	/	/	/	4	少額工事については契約事務を簡素化し業務執行の効率化を図るといった観点から、国・県は随意契約への転換を図っているが、当町としては、公平性の保持、予算の効率的使用の面から一般競争契約・指名競争契約にて事務を遂行している。よって美老町契約規則に則り契約事務を遂行する方針としたため、中止とする。	総務課・人権推進課・農林水産課・建設課・水道課
2 契約書作成の簡素化	少額契約における契約書作成については、契約事務簡素化を考慮して省略できるようにする。	実施	⇒	⇒	⇒	契約規則の改正を行い、平成17年度から契約書の作成を省略することができる金額を一律20万円から工事の請負にあっては100万円、物件の買入れにあっては30万円に引き上げた。	/	/	B	2	平成17年度に契約規則の改正に伴い、契約書の作成を省略できる金額を引き上げたが、随意契約と同様に公平性の保持、予算の効率的使用の面からも簡素化することだけが改革とは限らないため、当面現状維持とする。	総務課
3 公印規定改正・公印省略	能率的な事務執行のため、指名通知文書の公印を省略する。		調査・研究	⇒	⇒	工事等指名通知書など各課で試験的に実施。	/	/	B	2	工事等指名通知書の公印を試験的に省略し、能率的な事務遂行ができた。今後は公印省略規程の制定を視野に入れる。	関係課
4 (電子入札導入等)事務コストの削減・ホームページの公表	企業の負担軽減及び行政事務の簡素化・合理化によるコスト削減を図るため、インターネット技術等を活用した電子入札を推進する。		調査・研究	⇒	⇒	岐阜県電子自治体推進市町村・県連絡協議会へ加入し、建設工事・測量・建設コンサルタント等業務については入札参加資格審査申請の共同受付を実施し、電子申請を継続するとともに、電子入札の導入について検討した。	/	/	B	3	岐阜県電子自治体推進市町村・県連絡協議会へ加入し、建設工事・測量・建設コンサルタント等業務については入札参加資格審査申請の共同受付を実施し、電子申請を継続するとともに、電子入札の導入について今後も調査・研究していく。	総務課

11 地方公営企業の経営健全化

健全な公営企業等運営の推進

取組事項	計画内容						取組内容	財政負担予定額 (改善計画額) (単位:千円)	財政効果額 (単位:千円)	総合評価	今後の方向性		推進課
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度							
経営改革の推進												関係課	
上水道事業・簡易水道事業、下水道・農業排水事業		未実施	⇒	⇒	⇒	上水道は、経営安定を図るため未整備区域への拡張工事や老朽管の布設替えや老朽施設の更新を計画的に推進した。			C	3	公営企業の経営健全化については、独立採算制の原則にのっとり企業の経済性が発揮されるよう事務事業の全般にわたる見直しを徹底、経営の安定を図るとともにPFIなどの民間手法の導入を検討する。	水道課	
介護サービス事業	公営企業の経営健全化については、独立採算制の原則にのっとり企業の経済性が発揮されるよう事務事業の全般にわたる見直しを徹底、経営の安定を図るとともにPFIなどの民間手法の導入を検討する。	調査・研究	実施	⇒	⇒	美老町と有明会社こすもすケアセンターとは、平成19年3月26日に、美老町地域福祉センターの管理に申し替わられ、5年間毎年9,750千円を4月、10月、の2回に分けて支払。民間事業者の能力を活用しつつ、地域住民等に対する福祉サービスの効果及び効率を向上させ、19年度の利用者1,457名、20年度の利用者1,451名、21年度の利用者1,998名、毎年利用者が増加している。			A	1	民間事業者の能力を活用しつつ、地域住民等に対する福祉サービスのためには、継続していくことが必要です。	地域包括支援センター	
と畜事業		調査・研究	⇒	⇒	中止(一時)	平成20年度:岐阜地域公設処理施設将来構想研究会にて同事業のあり方について協議。平成21年度:岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会発足、新と畜場建設に向けて協議。				4	岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会等の協議結果等を慎重に検討するため、それまでの間は現状維持とする。	食肉事業センター	
経費削減等の財政効果							4,050	131,214					
上水道事業・簡易水道事業、下水道・農業排水事業	事業費、維持管理費の削減を目指すとともに未収金の徴収強化など具体的な施策を検討していく。	未実施	⇒	実施	⇒	⇒	3,000		B	3	事業費、維持管理費の削減を目指すとともに未収金の徴収強化など具体的な施策を検討していく。	水道課	
介護サービス事業	経営の安定化・健全化を図るため、電気代などの内部管理経費の削減を目指す。		実施	⇒	⇒	⇒	50	127,113	A	3	施設の安全衛生基準に合致するように、また設備等の老朽化も視野にいれ改修していく。	地域包括支援センター	
と畜事業	経営の安定化・健全化を図るため、電気代などの内部管理経費の削減を目指す。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	1,000	4,101	A	2	処理頭数は、景気等の影響で変動しますが、出来る限りの経費削減に努める。施設の老朽化に伴い、修繕費等の増大が予測されますが、大規模修繕にならないよう維持管理に努める。	食肉事業センター	

12 広域行政の推進

取組事項	計画内容	R1	R2	R3	R4	R5	取組内容	財政負担予定額 (実施年度) (単位:千円)	財政効果額 (年度:千円)	総合評価	今後の方向性		推進課
1 災害時対策における広域 応援体制の確立	災害の多様化・大規模化、住民ニーズの変化等、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応する必要があることから、応援協定の強化、広域化の積極的な推進をする。									C	3	岐阜県広域化運営計画に基づく消防本部(海津・美濃・不破)による西南濃地域広域化等研究会・同作業部会が設置され、今後も、検討継続していく。	消防課